# リフレッシュとくしまプラン ~ 更なる集中改革 ~ これまでの推進状況とその評価について

☆オンリーワン徳島の実現を目指した新しい行財政システムの構築☆

徳 島 県 平成19年2月

#### 1 リフレッシュとくしまプランの推進状況とその評価について

- 1) 平成15年10月策定 平成15年度から概ね5年間(~19年度) 5つの改革戦略と100項目の改革工程表 毎年度2月に、当該年度の推進状況を第3者委員会にて報告、公表。
- 2) 平成18年3月一部改定 新地方行革指針(総務省:H18.3.29)を受け、平成17年度から平成21 年度末までの「集中改革プラン」として、定員給与の適正化など、新たな数値目標を定め一部改正を行ったところ。
- 3) 4年を終える本年は、100項目の自己評価を実施、総括。
  - ※ 100項目の自己評価結果 ※

【庁内担当主務部において自己評価】

- 1.100項目を、主務部で次の3区分に自己評価 目標を達成した(目標達成または成果をあげている項目) 目標を達成しつつある(目標達成に向け順調に推移している項目) 引き続き推進が必要(今後とも努力を要する項目)
- 2. 4年間の成果として当初目標を評価
- 3.「行財政改革」は「新しい視点と不断の実行」が必要
- 4. 「目標達成、目標達成しつつある」項目についても引き続き推進する

 【全体】 達 成
 達成しつつある
 引続推進必要

 38 %
 51 %
 11%

全体では、89%が達成しつつある以上であった。

#### 【主要な成果と課題】

区分	達成率	主な成果主な課題
「幡公開・手続」	項目数 16/17	情報公開度ランキング さらなる入札制度 全国10位以内 改革の必要
改革	(94.1%)	パブは制度の充実
「協働・参画」	16/18	NPO、ボランティア等の 市町村への権限移譲 育成、協働参画 民間委託や規制緩和の
改革	(88.9%)	性進が必要
「組織・経営」	32/36	高校教育改革 行政事務の I C T 化 総合県民局の設置 総務事務の集約が必要
改革	(88.9%)	指定管理者制の導入
「財政運営」	16/19	滞納整理機構の発足 病院局の設置 三位一体の改革、骨太 方針に伴う財政健全化
改革	(84.2%)	が必要
「人財・意識」	9/10	職員倫理条例等の設置 能力、成果重視の評価 給与制度の充実が必要
改革	(90.0%)	11   12   12   13   13   13   13   13

## オ ン IJ ワ < ま $\mathcal{O}$ 実 現 簡 素 C 効 率 的 な 県 庁 づ < 9

#### 【4年間の具体的な実績】

- ① 職員数・給与手当等の見直し
  - ・職員数の削減目標の2年前倒し達成⑤14,737人 → ®14,330人(△407人)
  - ・手当・給与の見直し 特別職の報酬や管理職手当のカット(△5~10%) 給与構造の見直し 平均4.8%引下 etc
  - ・総人件費の削減 4年間(⑪漁がら)で90億円削減
- ② 出先機関の再編整備と機能強化
  - (15) 82機関 → (1847機関)2総合県民局・農林水産総合技術支援センターなど地域完結型行政機関設置
- ③ 外郭団体数の見直し
  - ⑤ 42団体 → ®34団体 (△20%)全団体にて「経営改善計画」策定し経営改革実施
- ④ 公の施設見直し
  - ⑤ 89施設 → ®70施設 (△20%)⑥ 35施設に指定管理者制度の導入 (経輸とサービス向上)
- ⑤ 病院事業の経営改善 病院局の設置と病院事業管理者の招聘(⑪~) ⑯類 △20億円 → ⑪類 △2億円 (純損益)
- ⑥ 人財・意識改革
  - ・情報公開度ランキング全国10位以内(個,何)
  - ・職員倫理条例・業務改善・公益通報制の導入(⑯~)
  - 広告事業の展開(18~バナー店・公用するの施設等は、ネーミングライツなど)
  - ・滞納整理機構の発足(18~)
  - ・民間資金を活用したPFI事業の展開(18~)
  - 既存ストックの有効活用(フレアイ®~、人機育発機センター切の)

などなど

次年度以降引き続き「業務改革」や「財政運営改革」を中心に「更なる行財 政改革を断行」し、現下の厳しい財政状況を知事を先頭に職員一丸となって打 破する。

## ☆★☆ リフレッシュとくしまプラン推進項目の自己評価点検一覧表 ☆★☆

- 項	内容	所管局	評価当	評価区分
<u>推進到</u> 1	  情限是供施策の推進ご関する要綱の制定	企画総第四	企画総第四	目標を達成した
推進到 2	パブリシティマニュアル広報活用を含め作成	企画総第四	企画総第	目標を達成した
推進到 3	ホームページ等を使った広報の充実	企画総第四	企画総第	目標を達成した
推進到 4	メールマガジンの発行	企画総第	企画総第	目標を達成した
推進到 5	審議会等の公開等	関系各部	企画総第	目標を達成した
推進第 6	情影と評判度の適正な運用	企画総第1、関系8部	企画総第	道成しつつある
推進第 7	個人特別集集	企画総第1、関系8部	企画総第	目標を達成した
推進則 8	業務に関する要望、意見等適正対応する制度導入	企画総第	企画総第	目標を達成した
推進第 9	3リー (フリー、外以 - 、フルンドリー) 運動の展開	関系部	企画総第	達成しつつある
推進第10	県民相談の方実	県民環第1、関系各部	県民環第	達成しつつある
推進第111	医療機乳帯のデータベースの整備	保建部监	保建部监	達成しつつある
推進第12	知事対話の実施	企画総第四	企画総第	目標を達成した
推進第13	県政モニター制度の見直し	県民環部	県民環第	目標を達成した
推進到 14	パブリックコメント制度の本格導入	県民環部	県民環第	目標を達成した
推進到 15	ワークショップの実施	県土磐巌。	県土磐離	引き続き推進必要
推進到 16	電子入札システムの導入	血緣鄉 農林館 県土麹部	県土・農林	達成しつつある
推進員 17	入札制度の改革	農林的語。県土磐扁部	県土・農林	達成しつつある
推進到 18	アドプトプログラムの推進	県民環第1、県土整備1	県土磐離。	達成しつつある
推進到 19	参加と協動による地域づくりの推進	県民環第『	県民環第3	達成しつつある
推進到 20	地域の魅力づくりの推進(吹ーションサービスの推進)	商工労働部	商工労働部	目標を達成した
推進到 21	地域部は1画の策定支援	保建部监	保建部监部	引き続き推進必要
推進到 22	地動育でる学校づくりの推進	類委員会	類委員会	達成しつつある
推進到 23	NPO・ボラケィア活動等支援のための条例制定	企画総第1、県民環第1	県民環第	目標を達成した
推進到 24	NPO・ボランティア等との連携・協動	県民環第『	県民環第	達成しつつある
推進到 25	市田村への榴展祭業の推進	関系部	県民環第	達成しつつある
推進第 26	市町村との連携蛍化(公共事業重点化)	農林(華)、県土磐巌(	県土・農林	達成しつつある
推進到 27	市市村合併の支援	県民環第『	県民環第3	目標を達成した
推進 28	他向果等との連携蛍化	企画総第四	企画総第四	目標を達成した
推進 29	道川市などの広域自治体ころいての検討	企画総第四	企画総第	達成しつつある
推進到 30	民間委託の推進	関系部	企画総第四	達成しつつある
推進到 31	規制緩和の推進(構造改革特区構想の検討)	企画総第四	企画総第四	達成しつつある
推進到 32	知的クラスターの創成	商工労働部	商工労働部	引き続き推進必要
推進到 33	大学との連携	血粉熱 配労 類類会	商工·夠	目標を達成した
推進到 34	PFIの推進	企画総第	企画総第四	達成しつつある
推進第 35	外原団体等の見直しと運営改善	関系部	企画総第四	達成しつつある
推進第 36	県或高速静岡信サービスの実現	県民環第『	開環部	達成しつつある
推進第37	住民基本台帳ネットワークシステムの整備	県民環第『	開環開開	達成しつつある
推進到 38	総合行政ネットワークの整備	県民環第『	県民環第3	達成しつつある
推進第39	教育の「静服しの推進(eーラーニング)	教育委員会	類委員会	達成しつつある
	地方税の電子中告等の導入	企画総第四	企画総第	目標を達成した
推進員 41	電子文書管理システムの導入	企画総第1、県民環第1	県民環第	目標を達成した
推進到 42	業務のシステム化	県民環第1、関系各部	県民環第	引き続き推進必要
推進到 43	電子機器川川による選挙システムの整備	選筆管理委員会	県民環第	引き続き推進必要
推進到 44	ナレッジマネジメントシステムの構築	企画総第二県民環第二	県民環第	達成しつつある
推進到 45	物品間違システムの整備	企画総第四	企画総第	引き続き推進必要
推進到 46	申請・届出手続きのICT化	県民環第1、関系各部	県民環第四	達成しつつある
推進到 47	出先機関の再編・機能強化	関系部	企画総第	達成しつつある
推進到 48	総合的な危機管理体制の構築	関系部	危機管理局	目標を達成した
推進到 49	教育機関の機能能し、総合教育センターの開所	教育委員会	教育委員会	目標を達成した
推進第 50	特色・魅力ある学校づくりの推進	教育委員会	教育委員会	達成しつつある

推進頭目	51	警察を明知留保と自浄機能の強化(「静心・現」情	警察太部	警察本部	達成しつつある
推進引	52			警察本部	達成しつつある
推進到	53			警察本部	達成しつつある
推進頭	54	警察活動を支える優秀かつ多様で人材の溜呆・育	警察本部	警察本部	達成しつつある
推進頭目	55	総合的、戦闘的な政策マネジメントの強化	企画総第四	企画総第四	目標を達成した
推進頭目	56	オンリーワン徳島実現の新行動が他の策定・推進		企画総第四	目標を達成した
推進頭目	57	国への政策提言・要望の実施	企画総第四	企画総第四	目標を達成した
推進頭目	58	政策平価システムの本格導入及びその充実	企画総第3	企画総第3	達成しつつある
推進頭目	59	目標マネジメントシステムの導入	企画総第四	企画総第1	達成しつつある
推進到	60	環境マネジメントシステムの推進	県民環部	県民環第	引き続き推進必要
推進則	61	学校評価システムの導入	教育委員会	類委員会	達成しつつある
推進到	62	出先機関のスリム化・効率化(再編・統合)	関系部	企画総第3	達成しつつある
推進到	63	出先機関のスリム化・効率化(廃止)	関系部	企画総第3	目標を達成した
推進到	64	出先機関のスリム化・効率化(機能見直し)	関系部	企画総第3	達成しつつある
推進到	65	調免形機製の見直し	関系部	企画総第四	達成しつつある
推進到	66	警察署及び交番・駐在所の見直し	警察本部	警察本部	達成しつつある
推進則	67	間震数の消滅	企画総第3	企画総第3	目標を達成した
推進到	68	組織の大括り化	企画総第四	企画総第四	達成しつつある
推進則	69	県立施設の対率的運営	関系部	企画総第四	目標を達成した
推進到	70	県立福祉施設の運営方法の見直し	保建部监	保建部监部	達成しつつある
推進到	71	審議等の見直し	関系各部	企画総第四	達成しつつある
推進到	72	財政以革基本方針の策定・実行	企画総第四	企画総第四	達成しつつある
推進到	73	財政中期展望の作成	企画総第1	企画総第四	目標を達成した
推進則	74	政策評価システムによる事業の選択と集中	企画総第1	企画総第四	達成しつつある
推進則	75	予算編成支援システムの構築	企画総第	企画総第四	目標を達成した
推進則	76	行政コストの消滅	企画総第1、関系各部	企画総第四	達成しつつある
推進則	77	公共工事のコスト縮減	農林/館1、県土磐浦1	黒土・農林	達成しつつある
推進則	78	地方税が原介実のための国への提言	企画総第四	企画総第四	達成しつつある
推進到	79	県税収入の確保	企画総第	企画総第四	目標を達成した
推進則	80	県有財産のストックマネジメント	企画総第四	企画総第四	達成しつつある
推進則	81	公用車管理の効率化	企画総第四	企画総第四	達成しつつある
推進則	82	エスコ (ESCO) 事業の導入	県民環第1、関系部	県民環第『	引き続き推進必要
推進則		病院事業の経営健全化の推進	病局	病局	達成しつつある
			病院	病局	達成しつつある
推進則			企業局	介	達成しつつある
推進則		未売い用地の有効活用(工業団地のリース方式の		商工・企業局	引き続き推進必要
推進則				企業局	目標を達成した
推進則			農林水産部、県土整備部		引き続き推進必要
推進則			企画総第四	企画総第	目標を達成した
推進則		バランスシートが河政コスト計算書の作成、公表		企画総第四	目標を達成した
推進則		リフレッシュ・プロジェクトの推進	金属 全局	企画総第四	道成しつつある
推進到			企画総第四	企画総第四	目標を達成した
推進則			企画総第四	企画総第四	目標を達成した
推進則			企画総第四	企画総第四	目標を達成した
推進則			企画総第四		
推進則		庁内心場別で導入	企画総第四	企画総第四	目標を達成した
推進則				企画総第四	目標を達成した
_			血粉 類類 響相	企画総第四	道成しつつある
推進到			企画総第1、教育委員会	企画総第四	目標を達成した
推進到	ıω	<b>働きやすい 職場買売づくり</b>	企画総第四	企画総第四	目標を達成した

 目標を達成して 38
 目標を達成してつある 51
 引き続き推動心要 11

## リフレッシュとくしまプラン推進項目

### リフレッシュ戦略 I 「情報公開・手続」改革

推進進進進進進 推進進進進進進進 推進進進進進進進 推進進進 推進進進 推進	情報提供施策の推進に関する要綱の制定 パブリシティマニュアル(広報活動手引き)の作成 ホームページ等を使った広報の充実 メールマガジンの発行 審議会等の公開等 情報公開制度の適正な運用 個人情報の保護 業務に関する要望、意見等に対し適正に対応する ための制度の導入	所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所的管管部部部部部部部部部部部部部	企画総務部 企画総務部 企画総務部 企画総務部 関係各部 國網部、 緊絡部 企圖総部、 緊絡部 企圖総務部、 緊絡部 企圖総務部 企圖総務部 企圖総務部 企圖総務部 企圖総務部 企圖総務部
推進項目 10 推進運項目 11 推進運項目目 12 推進運項目目 13 推進運項目目 15 推進運項目目 16 17	3リー(フリー、タイムリー、フレンドリー)運動の展開 県民相談の充実 医療機関情報のデータベースの整備 知事対話の実施 県政モニター制度の見直し パブリックコメント制度の本格導入 ワークショップの実施 電子入札システムの導入 入札制度の改革	所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所	関係各部 県民環境部、関係名部 保健福祉部 企画総務部 県民環境部 県民環境部 県土整備部 企画総務部、農林水産部、県土整備部 農林水産部、県土整備部

### リフレッシュ戦略Ⅱ 「協働・参画」改革

18 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19	アドプトプログラムの推進 参加と協働による地域づくりの推進 地域の魅力づくりの推進(ローションサービえの推進) 地域福祉計画の策定支援 地域が育てる学校づくりの推進 NPO・ボランティア活動等支援のための条例制定 NPO・ボランティア等との連携・協働 市町村への権限移譲等の推進 市町村との連携強化(公共事業重点化) 市町村合併の支援 他府県等との連携強化 道州制などの広域自治体についての検討 民間委託の推進 規制級和の推進(構造改革特区構想の検討) 知的クラスターの創成 大学との連携 PFIの推進	所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所	農林產訊 ,	
推進項目 35	外郭団体等の見直しと運営改善	所管部局	<sup>正画响扬和、宗氏琼泉和</sup> 関係各部	

## リフレッシュ戦略皿 「組織・経営」改革

<ul> <li>推</li></ul>	所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所	県県教企師 県県教企師 開県県教企師 環環境員務 展民 環境員務 原 の の の の の の の の の の の の の
----------------------	--	---

推進項目 51	警察行政の透明性の確保と自浄機能の強化(情報 公開、情報提供、苦情処理)	所管部局	警察本部
推進項目 52	県民のための警察の確立(警察署協議会設置、街頭犯罪対策)	所管部局	警察本部
推進項目 53	新たな時代の要請に応える警察の構築(申請手続き簡素化等)	所管部局	警察本部
推進項目 54 推進項目 55 推進項目 56	警察活動を支える優秀かつ多様な人材の確保・育成総合的、戦略的な政策マネジメントの強化オンリーワン徳島実現のための新たな行動計画の策定・推進	所管部局 所管部局 所管部局	警察本部 企画総務部 企画総務部
7890123456789017890123456789012345678901234567890123456789012345678901234567890123456789012345678901	東定・推進 国への政策提言・要望の実施 政策評価システムの本格導入及びその充実 目標マネジメントシステムの導入 環境マネジメントシステムの推進 学校評価システムの導入 出先機関のスリム化・効率化(廃止) 出先機関のスリム化・効率化(廃止) 出先機関のスリム化・効率化(機能見直し) 試験研究機関の見直し 警察署及び交番・駐在所の見直し 職員の大括の対率 組織の大括の対率 組織の大括の対率 組織の大括の対率 組織の大語の列連営 県立施設の運営方法の見直し 審議会等の見直し	所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所	企企企具教関関関関警師企関保関画画画民育係係係係察際調節等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等

## リフレッシュ戦略Ⅳ 「財政運営」改革

2234456 77 7 7 7 7 7 8 9 8 1 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	財政改革基本方針の策定・実行 財政中期展望の作成 政策評価システムによる事業の選択と集中 予算編成支援システムの構築 行政コストの削減 公共工事のコスト縮減 地方税財源充実のための国への提言 県税収入の確保 県有財産のストックマネジメント 公用車管理の効率化 エスコ(ESCO)事業の導入 病院事的で質の画の知を 大の変とは、大の変がで質の画の策定 表売却用地の可の対象業種の拡大) 駐車場をは、またの数をは、またの数をは、またのののでは、またのののでは、またの数をは、またの、またの数をは、またの、またの、またの、またの、またの、またの、またの、またの、またの、またの	所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所	企企企企企與病病企商企企企会與病病企商企企業。
.2.2,7.2	(工業団地のリース方式の導入と対象業種の拡大)		企業局

## リフレッシュ戦略Ⅴ 「人財・意識」改革

91 92 93 93 93 93 93 93 4 1 99 99 100 99 100	リフレッシュ・プロジェクトの推進 倫理条例の制定 業務改善・公益通報制度の導入 能力開発型研修の充実 職種間の流動化の促進 庁内公募制の導入 女性職員の能力活用 能力・成果重視の評価・給与システムの構築 民間の人材の活用(校長への民間人任用等) 働きやすい職場環境づくり	所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所	全部局企 企
--	--	--	--------

### リフレッシュ戦略 I 「情報公開・手続」改革

~県民との信頼関係を構築し、開かれた県政を実現する~

### (1) 県政情報の積極的な提供

推進項目 1	情報挑	展提供施策の推進に関する要綱の制定 所管部局 企画総務部				ξβ	
内容		が保有する各種施策の情報を るために、提供する情報の内					参加を推
	実	施概要	15	16	17	18	19(以降)
○情報提供	共施策(	D推進に関する要綱の制定	0				
・各所属が保有する公表可能情報等の調査     ・「情報提供施策の推進に関する要綱」を施行(平成16年1月)     ・情報提供に係る写し等の交付申し出件数     平成16年度							
目標達成場	犬況	目標を達成した	目標を達成	しつつあ	る 引き	続き推進な	が必要

推進項目 2	パブ!	リシティマニュアル(広報活動手引き)の作成 所管部局 企画総務部					ξβ
内容	政に関	県政の考え方、進め方等の情報を積極的に県民に提供するため、パブリシティ(県政に関する情報をマスメディアを通じて県民に伝える広報活動)マニュアルの作成により、全庁的なパブリシティ活動の充実を図ります。					
	実	施概要	15	16	17	18	19(以降)
0パブリ:	シティマ	マニュアルの作成	検討	実施			>
主な推進	・パブリシティ・マニュアルの作成(平成16年3月) ・全庁LANにより職員に周知 ・徳島県広報広聴担当者会議(平成16年4月、11月、平成17年4月、 平成18年4月)により周知徹底を依頼						
目標達成場	犬況	目標を達成した	目標を達成	しつつを	る 引き	き続き推進が	が必要

推進項目 3	ホーム	ホームページ等を使った広報の充実			听管部局	企画総務部	ξß
内容	活用に	県民が必要な情報を簡単かつ快適に得られるよう、検索機能の強化や動画配信の 舌用により、県のホームページ(とくしま電子情報館)を一新するとともに、双方 句での情報提供・交換が容易に行えるように充実を図ります。					
	実	施概要	15	16	17	18	19(以降)
	_	の情報内容の充実(双方向	実施				>
・県のホームページの開設(平成8年度) ・ホームページ作成システムの運用開始(平成12年度) ・ホームページの充実 各課からの動画掲載、各課からのメールマガジン発行(平成16年要領制定) 南部総合県民局、とくしまの地方分権、日本文化デザイン会議、徳島県産品データベース等の新たなホームページの開設(平成17年度) トップページに「緊急情報」のコーナー及び「お問い合わせ・リンク依頼等」の窓口を開設(平成17年度) 英語版ホームページの開設(平成17年4月) 中国語版、韓国語版ホームページの開設(平成18年2月) 民間企業等のバナー広告をトップページに掲載(平成18年6月) ・トップページのアクセス数の推移(月平均 平成18年12月末現在) ⑪201,577 → ⑱220,826					、徳島県 ・度) リンク依 月)		
目標達成物	犬況	目標を達成した	目標を達成	しつつあ	る 引き	続き推進が	が必要

推進項目 4	メーノ	ールマガジンの発行 所管部局 企画総務部							
内容	メーノ	「一ムページ上でメールマガジン受信希望者を募集し、1ヶ月に2回程度の定期ール配信を行います。メールマガジンでは、県政情報、募集・イベント告知、ホムページ更新内容のダイジェスト版等を配信します。							
	実	施概要	15	16	17	18	19(以降)		
〇メールマ	マガジン	<b>火の配信</b>	実施				<b></b>		
主な推進	状況	・メールマガジン配信シス ・徳島県メールマガジン「 毎月第2・4金曜日に配 ・内容の充実 「阿波っ子すくすく育て ・登録者数の推移 (平成18年3月末)1,7	とくめる」 信) 隊」など新	の発行	(創刊号 注	8年度)	10月、		
目標達成場	大況	目標を達成した	目標を達成	しつつあ	る 引き	続き推進な	が必要		

推進項目 5	審議名	審議会等の公開等 所管部局 関係各部						
内容		審議会等における審議内容を原則公開とし、行政の透明性を高めていくとともに、 政策形成過程への県民参加を促進するため、積極的に公募制を導入します。						
	実	施概要	15	16	17	18	19(以降)	
〇審議内容	登置及び運営に関する要綱の策定 S議内容の公開 S募制の導入							
主な推進	<ul> <li>・設置及び運営に関する要綱の策定(平成15年12月)</li> <li>・全面公開の実施機関(⑭26機関→⑯52機関→⑰60機関)</li> <li>・公募制の導入機関(⑭4機関→⑯13機関→⑰20機関)</li> </ul>							
目標達成場	犬況	目標を達成した	目標を達成	しつつあ	る 引き	き続き推進	が必要	

## (2) 公文書公開制度の適正な運用

推進項目 6	情報么	情報公開制度の適正な運用 所管部局 企							
内 容	情報の 公開の また	公文書公開制度については、原則公開の立場に立って、例外として非公開とする情報の判断をより一層厳格に行うとともに、電子文書管理システムの導入に伴い、公開の手法等について利便性の向上を図ります。 また、県の出資法人(50%以上出資)及び指定管理者についても情報公開制度の適切な運用に向け助言・指導を行います。							
	実	施概要	15	16	17	18	19(以降)		
〇電子文語	書管理:	システムを活用した公文書	検討				>		
		ける情報公開制度導入、施行 おける情報公開制度導入、	完全実施			完全実施	ŕ		
主な推進	状況	・情報公開条例の全面改正 ・情報公開モデル要綱等の ・平成15年度の公文書公 ・情報公開度ランキング全 ・制度の在り方について、 ・徳島県情報公開審例の一 住宅供給公社及び土地 職務遂行に関する公務 指定管理者へ情報公開 ・指定管理者に係る情報公	策定と一部 開請求の写 国10位情報 10点県平成 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	形法人で に は に は に に に に に に に に に に に に に	も先行実施 90件) 16年度、 首会に 月10月) 年施機の明 で成18年	平成17年度 (平成17 する(11 記(11月 4月施行)	度) 年6月) 月施行) 施行)		
目標達成場	犬況	目標を達成した	目標を達成	しつつを	iる 引き	き続き推進な	が必要		

推進項目 7	個人情	個人情報の保護 所管部局 企職 関係部							
内 容	ます。 事業 に、県	県及び事業者が個人情報を適正に取り扱うことにより、個人の権利利益を保護します。 事業者に対しては、個人情報の適正な取扱いに努めるよう助言・指導するとともに、県の出資法人(50%以上出資21法人)に対しては、県に準じた個人情報の保護措置を行うよう助言・指導を行います。							
	実	施概要	15	16	17	18	19(以降)		
〇出資法人	人の個人	情報保護制度の制定、施行	0						
主な推進	状況	・徳島県個人情報保護条例 ・「事業者の個人情報の適宜 ・制度のあり方について、 月) ・徳島県個人情報保護審査 ・徳島県個人情報保護条例 情報漏えい等に対する 実施機関の拡大(公安 ・徳島県個人情報保護条例 実施機関の拡大(議会	Eな取扱い 徳島県個ノ 会答申(平 の一部改工 職員会、警 の一部改工	に関する L情報保証 P成17年 E(1) Pの E(1) Pの E(1)	指針」策算 養審査会に F1月) 7年3月 <sup>2</sup> 成17年 (平成18 7年7月	諮問(平成 ) 4月施行) 3年4月施	16年5		
目標達成場	犬況	目標を達成した	目標を達成	しつつあ	る 引き	き続き推進が	が必要		

推進項目 8		こ関する要望、意見等に対し D制度の導入	適正に対	応する	所管部局	企画総務部	<u></u>
内容	意見等	知事や県職員が、その職務に関して政治家や県民・団体から受ける県政への要望、 意見等に対する適正な対応のルール化を通じて、県政をゆがめるようないわゆる不 当な「働きかけ」を抑止するとともに、透明で開かれた県政運営を行います。					
	実	施概要	15	16	17	18	19(以降)
○制度の導	<b></b>		検討	実施	改正		<b>&gt;</b>
主な推進	状況 ・「業務に関する要望等に対する職員の対応要綱」の施行(平成16年4月) ・「業務に関する要望等に対する職員の対応要綱」の改正(平成17年9月)						
目標達成物	犬況	大沢 目標を達成した 目標を達成しつつある 引き続き推進が必要					

#### (3) 県民サービスの向上

推進項目 9	3IJ-	リー(フリー、タイムリー、フレンドリー)運動の展開 所管部局 関係各部						
内 容	からか 一人で	識改革行動計画の一貫として、県民サービスの提供は個々の県民との窓口対応 始まることから、職員の窓口対応や案内表示など窓口環境の改善を行い、職員 ひとりが改革に参画しているという意識を醸成し、県民の満足度の向上と県政 する県民の信頼関係を確立します。						
	実	. 施 概 要	15	16	17	18	19(以降)	
〇県民利用 ・利用を	○来庁者アンケートの実施・改善方策の検討 ○県民利用施設の点検評価 ・利用者ニーズ把握の実施 ・結果の反映							
主な推進	・県民サービス向上の点検評価指針の策定(平成13年度) ・名札の着用(平成16年4月)及び書式の改善(平成18年10月) ・県民利用施設の点検評価(利用者ニーズ把握の実施) ・南部、西部総合県民局に県民センター開設(平成17,18年)							
目標達成場	犬況	目標を達成した	目標を達成	しつつあ	る 引き	き続き推進が	が必要	

推進項目 10	県民村	県民相談の充実 所管部局 駅環 緊絡							
内容		県民のライフスタイルの多様化への対応及び利用する県民の利便性を考慮し、県 民相談体制の充実を図ります。							
	実	施概要	15	16	17	18	19(以降)		
の県民 <sup>†</sup> 同庁舎)	ナービ に県I 淡窓口(	よる県政相談の充実(全て スセンター(本庁及び了合 牧広聴員を配置) の利用促進と県民相談のあ	検討		> 順次実施		>		
主な推進	状況	・インターネットによる県 ・全ての県民サービスセン (平成15年度) ・南部総合県民局に県民セ (平成17年度) ・西部総合県民局に県民セ (平成18年度) ・県民サービスセンター等 165,258件、174,587件	ター(本所 ンターを記 ンターを記 に寄せられ	庁及び7 2置し、 2置し、 1た県民	合同庁舎) テレビ電話 テレビ電話 相談件数	に県政広聴 による相談 による相談	員を配置を開始を開始を開始		
目標達成物	大況	目標を達成した	目標を達成	しつつま	 うる 引き	き続き推進が	が必要		

推進項目 11	医療機	医療機関情報のデータベースの整備 所管部局 保健福祉部						
内容	ネット	県下の医療機関(約1,400)等の情報を収集・データベース化し、インターネットを通じ、医療機関相互の機能連携を支援するとともに、県民にも情報を提供するシステムを構築します。						
	実	施概要	15	16	17	18	19(以降)	
Oデータ/	ベースの	D整備	運用開始。	システム <i>の</i> 追加 <b>で</b> 漢			公表項目 の追加,	
主な推進	・平成15年度から供用開始した医療情報データベースシステムの運用実績に基づくシステム改修 ・徳島県医療情報評価・管理委員会におけるシステム運用に係る協議・システムの周知、普及のための広報・医療情報のデータベースシステムの整備・更新・医療機関情報公表項目の拡充(平成19年度)							
目標達成場	犬況	目標を達成した	目標を達成	しつつあ	iる 引き	き続き推進な	が必要	

第5次改正医療法(平成19年4月1日施行)において、都道府県は医療機関から機能情報の報告を受け、インターネット等で公表すべき制度が創設された。これに伴い、情報項目の拡充を図る。

#### (4) 県民ニーズの的確な把握と反映

推進項目	12	知事対	知事対話の実施 所管部局 企画総務部							
内	容	対して	県民との意思疎通を図りながら、県民と一緒に県政をつくるために、重要課題に対してご意見を聴く「とくしま円卓会議」及び地域別・年代別などで気軽に意見交換する「しゃべり場とくしま」の知事対話を実施します。							
実施概要 15 16 17 18 19())								19(以降)		
〇知事	事対計	舌の実施	<u> </u>	実施				<b></b>		
主な	・開催数の推移 ⑯7回→⑪9回→⑱13回 平成18年度の実績 主な推進状況 「とくしま円卓会議」7回 「しゃべり場とくしま(地域別)」5回 「しゃべり場とくしま(年代別)」1回									
目標達	主成物	犬況	況 <u>目標を達成した</u> 目標を達成しつつある 引き続き推進が必要							

推進項目 13	県政 <del>T</del>	<b>県政モニター制度の見直し</b> 所管部局 県民環境部					ξβ
内 容		県民世論を把握するために、インターネットの普及状況を踏まえ、県政モニター 制度の新しい枠組みを検討します。					
	実施概要 15 16 17 18 19())						19(以降)
〇県政モ. 向調査(		制度のIT化による県民意	検討	実施			>
主な推進	状況	・「オープンとくしまeーモニターアンケート制度」の開始(平成16年4月) ・「オープンとくしまeーモニターアンケート」の実施件数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
目標達成場	犬況	目標を達成した	目標を達成	しつつあ	る 引き	続き推進な	が必要

#### (5) 政策形成過程への県民参加の促進

推進項目 14	パブリ	ブリックコメント制度の本格導入 所管部局 県民環境部						
内容		試行結果を踏まえ、「オープンとくしま・パブリックコメント制度に関する要綱」 を制定し、本格導入します。						
	実	施概要	15	16	17	18	19(以降)	
	関する	しま・パブリックコメント 要綱制定・実施(平成15	0					
主な推進	・「パブリックコメント手続きによる県民意見提出制度の指針」の策定・試行 (平成13年11月)     ・「オープンとくしま・パブリックコメント制度に関する要綱」制定・施行 (平成15年8月)     ・パブリックコメント実施件数							
目標達成場	犬況	目標を達成した	目標を達成	しつつあ	うる 引き	き続き推進が	が必要	

推進項目 15	ワーク	ワークショップの実施 所管				県土整備さ	ß	
内容	川、浩	公共事業を進める上で、ワークショップやアンケート等の手法により、道路、河川、港湾等の各計画、歩道における植栽や舗装、さらには各種マスタープラン等について広くご意見を頂き、住民の方々の意見を計画に反映します。						
	実施概要 15 16 17 18 19 (源							
〇地域と1	)くる <del>1</del>	ミデル事業の推進	20 箇所程度	順次拡大			>	
主な推進	主な推進状況 ・県土整備部HPを利用した広報(平成14年度) ・モデル事業の積極的な推進 (月見ヶ丘海浜公園ワークショップ)							
目標達成場	犬況	目標を達成した E	目標を達成	しつつあ	る 引き	続き推進な	が必要	

#### (6) 公共事業等の入札及び契約手続きの適正化

推進項目 16	電子入	、札システ	ムの導入			所管部局	企画総務部、農林な	k産部、県土整備部	
内容	入札及び契約手続きに関する透明性・公平性・競争性のより一層の向上を図るため、CALS/EC(公共事業支援統合情報システム)を構築する等、電子入札システムを導入します。								
j	実 施 概 要 15 16 17 18 19())								
〇公共事業	〇公共事業の電子入札システムの早期導入基本設計開発試行 一部導入 情報収集対象工事 順次拡大 全面導入 原次拡大 管理18年度内に 全面導入 原次拡大 原次導入								
主な推進状況 ・徳島県CALS/ECアクションプログラムの策定(平成14年度) ・電子入札システムの一部導入(平成16年度) ・電子入札(建設工事関係)の全面導入(平成18年度) ・公有財産等のインターネットオークション実施(平成18年度)									
目標達成物	犬況	目標を	を達成した	目標を過	達成しつつな	<b>5る</b> 引き	き続き推進	が必要	

#### (変更点)

公共工事の電子入札について19(以降)順次導入を→完全移行へ変更。 公有財産等のインターネットオークションの実施

推進項目 17	入礼制	制度の改革	札制度の改革				備部		
内容		公共事業等におけるより公正な競争を促進するため、一般競争入札の拡大など透 月性・公平性及び競争性の高い入札制度改革を実施します。							
	実	. 施 概 要	15	16	17	18	19(以降)		
〇一般競争 〇入札監袖		D拡大 会の充実・強化	監 立 拡大 上	2億円以上	1億円超	7千万円超	>		
主な推進	状況	・WTO対象工事で初めて ・設計金額10億円以上の 度) ・徳島県入札監視委員会設 ・設計金額2億円以上の工 ・設計金額1億円を超える ・設計金額7千万円を超え 度) ・徳島県入札監視委員会の	工事での第 置(平成 1 事について 工事につい る工事につ	条件付き 3年度 1一般競 いて一般 いて一般 いて一般	一般競争入 ) 争入札を実 競争入札を 股競争入札	札の採用( 施(平成1 実施(平成 <sup>1</sup> を実施(平	平成9年 6年度) 17年度) 成18年		
目標達成物	犬況	目標を達成した	目標を達成	しつつを	る 引き	き続き推進な	が必要		

#### (変更点)

設計金額(⑯2億円→⑪1億円→⑱7千万円超の工事)へ対象拡大。 入札制度検討部会の設置。

#### リフレッシュ戦略Ⅱ 「協働・参画」改革

~行政の役割分担を明確にし、新たな連携・協働を推進する~

#### (1) 参加と協働による地域づくりの推進

推進項目 18	アドフ	プトプログラムの推進	j	所管部局	県民環境部、県土整	A備部				
内容			民団体や企業等との協働によるアドプトプログラムの取組を推進し、区域の拡 図るとともに、その参加団体の拡大に努めます。							
	実	施概要	15	16	17	18	19(以降)			
							19 年度末 550 団体			
主な推進	状況	・吉野川においてアドプト ・アドプトホームページ「 ・アドプトプログラムへの ( H14年度末 387 ・OURロードアドプト事 OURリバーアドプト事 OURポートアドプト事 OURパークアドプト事 (平成18年3月31日現在)	アドプトプ プトプ 参加団体が 対本 8市市 業業 2市 2市	大国とくしが、着実に H17年 3町 845 4町 615 1町 125 4団	ルま」開設 に増加 度末現在 - 団体 2,740 団体 4,059 団体 1,119 体 375	(平成14 475 団体 人 159.32 人 70.4 k 人 3.6 k 人 0.6 kr	年度) 本 ) km m m+3箇所 n+3箇所			
目標達成場	犬況	目標を達成した	目標を達成	しつつあ	る 引き	続き推進が	が必要			

推進項目 19	参加と	と協働による地域づくりの推進 所管部局 県民環境部					ξβ	
内 容		町村や県民が実施する、地域の個性を活かした魅力ある地域づくりのための自・主体的な取り組みを支援します。						
実施概要 15 16 17 18 19 (4)								
○地域活性化統合補助金の活用 ○地域にぎわい創出補助金の活用 ○がんばる市町村応援事業の活用 ○活き生きふるさと応援事業等による各種 情報発信							_順次改善 <sub>&gt;</sub>	
・地域活性化統合補助金(平成12年度~平成15年度) 主な推進状況 ・活き生きふるさと応援事業(平成13年度~) ・地域にぎわい創出補助金(平成16年度~平成17年度) ・がんばる市町村応援事業(平成18年度~)								
目標達成場								

(変更点) 平成18年度、がんばる市町村応援事業を創設した。

推進項目 20	地域0	は域の魅力づくりの推進(ロケーションサービスの推進) 所管部局 商工労働部						
内容	県民な	徳島県内での映画・テレビ・CM等のロケを支援・推進するため、県、市町村、 民などが幅広く一体となり連携する体制づくりを進め、県内ロケ撮影への協力・ 加を行うことによって、本県の情報発信や観光交流の推進を図ります。						
	実	施概要	15	16	17	18	19(以降)	
プ・サ-	○県内ロケ地情報の提供体制(ワンストッ 順次でま							
・徳島県ロケーションサービス事業を開始(平成14年度)     ・徳島エキストラバンクの登録制度を開設(平成14年度)     (平成14年度末現在) 登録人数115人、ロケ支援実績14件     (平成16年度末現在) 登録人数256人、ロケ支援実績66件     (平成17年度末現在) 登録人数450人、ロケ支援実績88件     (平成18年12月末現在)登録人数522人、ロケ支援実績106件							6件 8件	
目標達成	状況	目標を達成した	標を達成し	ノつつある	る 引き	続き推進が	必要	

推進項目 21	地域初	地域福祉計画の策定支援 所管部局 保健福祉部					ξß	
内容	め、ほ	全ての人が生活者として安心して充実した生活が送れる地域福祉を推進するため、民生委員・児童委員や社会福祉協議会等との連携を図りながら、地域住民の主体的な参加を前提とした市町村地域福祉計画の策定を支援します。						
	実施概要 15 16 17 18 19())							
〇徳島県地	也域福祉	止支援計画の策定・支援					策定実施,	
主な推進	・地域福祉計画策定ガイドラインの策定(平成14年度) ・地域福祉に関するアンケート調査の実施(平成17年1月) ・コミュニティワーカー研修の実施 ・市町村に対する情報提供							
目標達成	状況	大況 目標を達成した 目標を達成しつつある   引き続き推進が必要						

推進項目 22	地域な	が育てる学校づくりの推進	教育委員会	<u>&gt;</u>					
内容	校評讀	イスクール推進委員会の設置、社会人講師などの地域の優れた人材の活用、学 議員制度の導入、インターネット等を用いた学校の教育方針・内容の積極的な 提供などに取り組んでいくことで、地域が育てる学校づくりを推進します。							
	実	施概要	15	16	17	18	19(以降)		
Oマイスク	フール丼	進進委員会の設置	14校	15校	16校	順次設置	I → I		
		ボックス(学校のホームペ 学校評議員の設置	全 公 立 高 校 障 害 児 教育 諸学校に設置						
主な推進	状況	・高校教育改革推進本部に個々の施策を推進(推進・「マイスクール推進委員会・県立高校へのマイススクー・全ての県立学校に計りが一ス」を設置(平成14年・学校評議員を全ての県立・中学校においては継・学校運営協議会(コミュニ・由岐町立伊座利小学校・推進事業」調査研究校に	期の進入ルジ度学次続においる。関の進設というでででは、一下ででは、一下ででは、一下ででは、一下では、一下では、一下では、一下	14~2 (平成14 員会の順次 し、ホームハ <sup>°</sup> - 置(平の順次 ででの でで でで でで での での での での での での での での での	1年度) 4年度から 設置(平 沙 内に「! 4年度) 学校68.09 入検討開始 校を「コ	が 原次拡大) 成17年度 学校への提 後、中学校の 台(平成10	16校) 言ボック 65.9%) 6年度)		
目標達成	状況	目標を達成した	標を達成し	ノつつある	引き	続き推進が	必要		

## (2) NPO・ボランティア等との連携強化

推進項目 23	NPO	NPO・ボランティア活動等支援のための条例制定 所管部局 企鯔綳、駅環螂						
内容	の県民	参加と協働による地域づくりに向けて、NPO、ボランティア、地域づくりなどの県民の自主的・自立的な社会貢献活動を促進するため、税の優遇措置の支援策を含め、その基本となる条例を制定します。						
	実施概要 15 16 17 18 19())							
○条例のâ	制定		横矮	条例施行,	>			
主な推進	・徳島県社会貢献活動の促進に関する条例の施行(平成16年4月) ・ 条例に基づく基本方針の策定(平成17年3月) ・ NPO法人の設立を支援するための県税条例の施行(平成16年4月)							
目標達成	状況	大況   目標を達成した   目標を達成しつつある 引き続き推進が必要						

推進項目 24	NPO	)・ボランティア等との連携	ン・ボランティア等との連携・協働 所管部局 県環瓢 配殲  関絡部					
内 容	の極成研 併 ニア	PO、ボランティア、地域づくり等の県民の自主的・自立的な社会貢献活動と携・協働を図るため、その推進拠点である、「とくしま県民活動プラザ」を積に活用し、交流スペース等での活動・交流の場の提供、NPO相談の実施、助等の活動支援情報の収集・提供、コーディネーター等の人材育成のための各種事業を総合的・一体的に実施します。 た、フォーラムの開催等、連携・協働に向けたネットワークづくり等の取組もて実施します。 らに、地域の企業や企業グループ、住民や住民団体、NPO等の地域のコミュィを形成する主体が、連携・協働し、地域に有する課題を解決しながら地域を比していくコミュニティビジネスの創出促進に取り組みます。						
	実	施概要	15	16	17	18	19(以降)	
<ul><li>○協働に厚いとくしまり</li><li>○ボランラ</li><li>○NPO</li></ul>	向けた? まNP( ティア <i>)</i> 去人の育	ボランティア活動等の推進 ナたネットワークづくり等 NPOフォーラムの開催 イア人口の拡大 人の育成						
□コミュニティビジネスの創出促進 実施							2年度) 17年度 現在)	
目標達成場	犬況	目標を達成した	目標を達成	しつつあ	る 引き	き続き推進が	が必要	

#### (3) 市町村との対等・協力関係の構築

推進項目 25	市町村	付への権限移譲等の推進		所管部局	関係各部				
内容	_		5町村の実情に応じた、県から市町村への権限移譲を進め、併せて、県から市への関与の見直しなど、事務処理の改善を進めます。						
実施概要 15 16 17 18 19()									
○市町村への権限移譲(第1次)       複数7       核数2       核数3       核数7         ○市町村への権限移譲(第2次)       推進       横渡り         ○市町村への関与の見直し等事務改善順次実施       順次実施							務譲予定数31>		
・徳島県地方分権研究会報告(平成13年度) ・徳島県権限移譲推進要綱の策定(平成13年度) ・平成18年4月までに、あわせて19事務を移譲 ・平成18~22年度の5年間を推進期間とした新権限移譲推進要綱を策定 (平成17年度) ・平成19年4月に31事務の移譲を予定									
目標達成場	犬況	目標を達成した	目標を達成	しつつあ	<u>る</u> 引き	を続き推進な	が必要		

#### (変更点)

平成18年度、新権限移譲推進要綱に基づく新たな取り組みを開始し、平成19年4月には、31事務の移譲を予定。

推進項目 26	市町村	村との連携強化(公共事業重点化) 所管部局 農林離 駐警師						
内容	る効果	公共事業を実施する箇所を厳選するため、重要性や緊急性、投資した費用に対す 効果などの点について客観的に評価を行います。また、市町村とも連携しながら、 域の意見を反映します。						
	実	施概要	15	16	17	18	19(以降)	
	の評価を	を取り入れた事業重点化の	順次拡大	見直し			<b></b>	
│ 実施 │○評価結り	果の公表	Ę			準備		一部武士	
〇地域住民	民の意見	見の反映			準 備	一部流行	<b></b>	
<ul> <li>・県土整備部公共事業重点化検討委員会設置(平成13年度)</li> <li>・農林水産部公共事業管理委員会設置(平成14年度)</li> <li>・重点化評価手法の見直しを完了(平成17年度)</li> <li>・部内組織「公共事業重点化検討委員会」を全庁的な組織へ改組(平成1年度)</li> </ul>						平成17		
目標達成場	犬況	目標を達成した	目標を達成	しつつあ	<u>る</u> 引き	続き推進が	が必要	

#### (変更点)

・工程表中の評価結果の公表を「18一部試行」を「19(場)一部試行」に変更

推進項目 27	市町村	J村合併の支援				所管部局	県民環境部	·β	
内容	基づき	合併特例法に基づき合併した市町に対し、「徳島県市町村合併支援プラン」に き県を挙げて支援を行うとともに、合併新法のもと、戦略的な合併に自主的に 組む市町村を支援します。							
	実	施概要		15	16	17	18	19(以降)	
○市町村台 開催(名 ○市町村台 (合併から	議会への 会併支持 会部連携 会併等の 会所の を 会所の を を を を を を を の を の を の の の の の の の の	D人的支援(職員の 爰本部(地域支援 慧による事業支援)	本部)の	合併前:建語等の支援	役計画策定		の進行管理、 更等の支援		
・徳島県市町村合併推進要綱の策定(平成11年度) ・徳島県市町村合併支援本部の設置(平成13年度) ・徳島県市町村合併支援プランの策定 (平成13年度策定、平成14、15、16、17年度改定) ・合併市町の誕生(吉野川市、美馬市、つるぎ町、那賀町、阿波市、三好市 東みよし町、新「阿南市」、美波町、海陽町) ・市町村合併構想の策定に向けた取組(市町村合併推進審議会において審証 中)									
目標達成物	犬況	目標を達成し	た	目標を達成	しつつあ	る 引き	続き推進な	が必要	

#### (4) 他府県等との広域連携の推進

推進項目 28	他府県	景等との連携強化	所管部局	企画総務部、関係各部				
内容	連携3 や、 ま 推進、 正とに	知事会(全国・四国・近畿ブロック)や関西広域連携協議会等を通じ他府県との連携強化に努めるとともに、太平洋新国土軸及び地域連携軸上の連携・交流の促進や、新国土軸構想推進のための諸活動を実施します。 これら関係府県による様々な連携をもとに、災害時の応援体制整備、国際観光の推進、環境問題への対応等、広域的に取り組むべき課題について一体的に取り組むことにより、本県及び連携地域全体の総合力と効率性を高めるとともに、地域の自立的な発展に繋げます。						
主な推進	状況	<ul> <li>・知事会等への参加</li> <li>・新国土軸、地域連携軸上の連携・交流を深め調査事業等を実施</li> <li>・鳥取県との災害応援協定(平成16年3月・三重県、和歌山県、徳島県、高知県による携協議会」を設置(平成16年6月)・国土形成計画・広域地方計画策定に向け、討会議等に参画(平成18年度)・近畿2府7県危機発生時の相互応援に関す・「四国8の字ネットワーク整備・利用促進な(平成18年9月)・四国4県共同で「四国八十八箇所霊場と遍記載資産候補として提出(平成18年11</li> </ul>	) 「4県東南 四国・近畿 る基本協定 を考える会」 路道」を世	海・南海地震防災連 圏の広域地方計画検 (平成18年4月) を設立				
目標達成	状況	目標を達成した 目標を達成しつつ	ある 引	き続き推進が必要				

#### (変更点)

#### 以下を追加

- ・国土形成計画・広域地方計画策定に向け、四国・近畿圏広域地方計画検討会議等に参画 (平成18年度)
- ・近畿2府7県危機発生時の相互応援に関する基本協定(平成18年4月)
- ・「四国8の字ネットワーク整備・利用促進を考える会」を設立(平成18年9月)
- ・四国4県共同で「四国八十八箇所霊場と遍路道」を世界遺産暫定一覧表記載資産候補として提出(平成18年11月)

推進項目 29	道州制	別などの広域自治体について	ての検討		所管部局	企画総務部	罚			
内容		後の広域自治体の基本的な枠組みについて、市町村合併の動きを見据えながら、 別など、広域自治体としての都道府県の将来像の研究を行います。								
実施概要 15 16 17 18 19										
○徳島県道州制等研究会(本県) ○広域自治体の将来像等についての勉強会 (四国4県) ○四国4県道州制研究会(四国4県) ○関西分権改革推進委員会 (近畿2府7県3政令市、6経済団体) ○関西分権改革推進協議会 (近畿2府7県4政令市、8経済団体) ○広域府県研究会(近畿2府7県) ○広域自治体のあり方・広域連携に係る中四国地域担当課長会議(中四国9県) ○全国知事会道州制研究会(25道府県) ○全国知事会道州制特別委員会 (33道府県)										
・徳島県道州制等研究会の設置(平成16年8月)     ・徳島県道州制等研究会が「『真の地方分権時代』における『県のあり方』に関わる研究報告書」を取りまとめ(平成18年9月)     ・四国、中四国、近畿など関係府県等と連携しながら、道州制なども含めた広域行政のあり方について研究を実施     ・四国4県道州制研究会が「中間報告書」を取りまとめ(平成18年6月)     ・関西分権改革推進委員会が「関西広域連合のあり方に関する提案」を取りまとめ(平成18年6月)     ・全国知事会道州制特別委員会が「分権型社会における広域自治体のあり方」を取りまとめ(平成18年6月)										
目標達成	状況	目標を達成した	目標を達	成しつつ	ある 引	き続き推進	が必要			

#### 以下を追加

- ・徳島県道州制等研究会の「『真の地方分権時代』における『県のあり方』に関わる研究報告書」取りまとめ(平成18年9月)
- ・四国4県道州制研究会の「中間報告書」取りまとめ(平成18年6月)
- ・関西分権改革推進委員会の「関西広域連合のあり方に関する提案」取りまとめ(平成18年6月)
- ・ 関西分権改革推進協議会の設置
- ・全国知事会道州制特別委員会の「分権型社会における広域自治体のあり方」取りまとめ(平成18年6月)

### (5) 民間等との協働システムの構築

推進項目 30	民間多	<b>受託の推進</b>			所管部局	関係各部				
内容	を推進	民間が持つ専門性やノウハウを積極的に活用する視点から、新たに、「外部委託 を推進するための指針」を策定し、効率的で質の高い行政サービスを提供するため の外部委託推進に向けた取組を行います。								
	実	施概要	15	16	17	18	19(以降)			
<ul> <li>○外部委託を推進するための指針の策定</li> <li>○実施計画策定とその推進</li> <li>★サービス向上、コスト削減等の行財政の効率化、雇用・就労機会の拡大などの視点に立ち、民間委託業務の拡大を図る(平成18~21年度)</li> </ul>							>			
主な推進		・民間委託の見直し措置案 県立病院のレセプト 作業の民間活用等 ・外部委託推進指針の策定 対象となる業務 〇定型的で大量の作業 〇特定期間(臨時知) 〇高度に専門的な可能と 〇弾力的運営が可能と ・各部局ごとの実施計画の ・徳島市中心部において駐 の運用開始 ・広告事業の展開(平成18: バナー広告、公用車・	務 (をに・な策車 年) ない では できます できます できます できます できます できます できます できます	A 業 で 第 ま で の で の で の で の で の で の で の で の で の で の に に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に 。	マーの種苗 3業務 かな執行が 度) 直違反取締	生産業務、 見込まれる りの一部民	道路維持 業務 等 間委託)			
目標達成場	犬況	目標を達成した	目標を達成	しつつあ	る 引き	続き推進な	が必要			

#### (変更点)

実施計画の策定とその推進に関する記述を追加。

推進項目 31		援和の推進 造改革特区・地域再生構想の		所管部局 企画総務部					
内容	(海部	が進めている構造改革特区及び地域再生構想の本県での導入を推進します。 部町ふるさと教員制度特区、男女共同参画の推進によるにぎわいづくり計画他) 県独自の構造改革特区(「とくしまリフレッシュ特区」)の創設について検討し。							
	実	施概要	15	16	17	18	19(以降)		
導入	造改革物	・地域再生構想の本県での 寺区構想の創設・推進 ・構造改革特別区域法成立 ・構造改革特区の認定開始 ・地域再生計画の認定開始 ・県版特区「とくしまリフ ・国の構造改革特区の認定 15年度4件、16年 計6件 ・国の地域再生計画の認定 16年度3件、17年 ・県版特区「とくしまリフ 16年度1件、17年	(平成15 (平成16 レッシュ <sup>‡</sup> 度 O件、 1 1 2 2 4 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	5年4月 6年6月 時区」制 17年度 18年 時区」の	〜) 〜) 度の創設( 2件、18 度(見込) 認定実績	年度(見込 〇件、計1	) 〇件、		
目標達成物	犬況	目標を達成した	目標を達成	しつつあ	5る 引き	き続き推進が	が必要		

県版特区「とくしまリフレッシュ特区」の認定実績(18の実績を追加)

推進項目 32	知的么	クラスターの創成 所管部局 商工労働部					ξβ		
内容	して、	地域経済の活性化や雇用の創出を図るため、徳島大学等が有する研究成果を生かして、事業化を目指した産学官の共同研究を推進することにより、大学等を核とし新たな製品やサービスを生み出す企業の創出、育成や集積を目指します。							
実施概要 15 16 17 18 19 (源									
〇知的クラスター創成事業の実施       (平成15年度~平成19年度)							<b></b>		
・試行地域として事業実施(平成14年4月) ・本格的事業実施地域に移行(平成15年2月) ・産学官共同研究の拡充									
目標達成場	犬況	日標を達成した 目標を達成しつつある 引き続き推進が必要							

推進項目 33	大学と	との連携 所管部局 企業部、 和 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新					衝部、教育委員会		
内 容	貢献を	大学における人的・知的資源を県の政策立案に活かし、県と大学が連携して地域 貢献を図っていくためのシステムづくりを積極的に推進していくとともに、教育等 様々な分野で連携して実践的な研究及び活動を円滑に展開できるシステムづくりを 詳進します。							
	実	施概要	15	16	17	18	19(以降)		
<ul><li>○連携協議会(大学と自治体との情報交換)</li><li>○県内5大学との連絡協議会(教育分野での連携)</li><li>○産学官との連携(大学との連携)</li><li>・県職員の派遣</li></ul>			設置	連携強化	策の検討・実施	、順次実施			
・任期化 等の第	すき研? 実施	会別では	検討	170 30/90	順次実施		<del></del>		
主な推進	状況	・連携協議会・連携協議会の連携をの連携をの連携をの連携をのの連携をのの連携をでのはよりの連携をでのはよりのでは、大野のでは、大野のでは、大野のでは、大野のでは、大のでは、大のでは、大のでは、大のでは、大のでは、大のでは、大のでは、大	、 義育接の修推学の産平度夕尾1学成高 、情続拡講進習連業成は一度7とや等 徳報の大座事シ携振13ン3年連市教 島ネた を業ス)興6件シ8度携の	で で で で で で で で で で の で の で の で の で の で の で の で の で の で の で の で の で の で の で の に 。 に の に 。 。 に 。 。	長 るク事 セ平築 慮た共入度新地と 高を業 ン成(平 しに同れ 聞域域 りょう りょう りょう かんり かんり かんり かんり かんじ で 18 、官を数名の力 かん	の 象た 実7年 大共実 、日の懇 公連 施年度 学同施 18で化会 講事 ) 協究 年募をを 座業	の推進 の推進 を継続 戦支援事 52名。 した。 るため、		
目標達成物	犬況	目標を達成した	目標を達成	しつつあ	る 引き	き続き推進が	が必要		

推進項目 34	PF	の推進		所管部局	企画総務部、県民環	境部、農林水産部				
内 容	PΕ	導入マニュアルにより事業の導入に向けた取組を進めます。								
	実施概要				17	18	19(以降)			
〇既存公共 等につい 〇既存公共	t施設 NTPF t施設 の再約	望システムの確立・運用 (青少年センター)の改修 「一手法を導入 (農林水産総合技術支援セ 編整備についてPFI手法	検討	確立·運用		実施方針 策定 可能性 調査				
<ul> <li>・PFI導入マニュアルを作成(平成14年度)</li> <li>・PFI講習会の開催(平成16年度2回開催)</li> <li>(平成17年度1回開催)</li> <li>(平成18年度1回開催)</li> <li>・「徳島県青少年センター整備運営事業実施方針」の策定(平成18年度)</li> <li>・PFI導入可能性調査の実施(2件)</li> </ul>										
目標達成場		目標を達成した	目標を達成	しつつあ	iる 引き	き続き推進が	が必要			

PFI導入の具体的事例を追加(青少年センター・農林水産総合技術支援センター)

#### (6) 外郭団体等の見直しと運営改善

推進項目 35	外郭图	団体等の見直しと運営改善		所管部局 関係各部				
内容	三者	郭団体の経営点検等取組み指針」に沿って経営の点検及び評価を実施し、第 関の意見を頂きながら外郭団体の見直しと経営改善に取り組みます。 題解決プラン(概ねH17〜H21)」に基づき、経営改善に取り組みます。						
実施概要 15 16 17 18							19(以降)	
〇団体毎	の「問題	直しの方向性の検討・公表 質解決プラン」策定・実施	10月2表	39団体	策 定 35団体	実 行 34団体	32団体	
<ul> <li>○見直し対象団体数</li> <li>・外郭団体の経営点検等取組み指針の策定と経営点検の実施(平成14年度・外郭団体の見直しの方向性公表(平成15年10月)・外郭団体見直し等の基本方針の策定(平成16年6月)・「問題解決プラン」策定 ⑯5団体 ⑰27団体・見直し対象団体数⑯42団体→⑰35団体→⑱34団体(予定)</li> </ul>								
目標達成	状況	目標を達成した	目標を達成	しつつあ	る 引き	き続き推進な	が必要	

#### (変更点)

新たに業務見直しを行っていた1団体が平成18年度末廃止予定となり、見直し対象団体数をさらに1減少で32団体へ。

#### リフレッシュ戦略皿 「組織・経営」改革

~県民の目線に立って、新たな行政経営を推進する~

#### (1) ICTの活用による県民の利便性の向上

#### ①情報通信基盤の整備

推進項目 36	県域高	高速情報通信サービスの実現	速情報通信サービスの実現				ξβ	
内容	る高遠 者の高 県か イバー	のICT化を推進するための通信基盤として、公的部門の用途に共同利用す情報通信網(とくしまスーパー・ブロードバンドネット)を、民間通信事業速情報通信網サービスを活用して、県域全体に整備します。 先導して民間通信サービスを利用することにより、県内全域に拡がる光ファ網を整備し、県民が利用できる高速情報通信サービス提供エリアの全県展開、「e-とくしま」の実現に向けて取り組みます。						
実施概要 15 16 17 18 19())							19(以降)	
<ul><li>○県庁総合サービスネットワーク</li><li>・県庁〜主要出先機関間の新回線への移行</li><li>○総合行政ネットワーク(LGWAN)の 接続</li><li>○教育情報ネットワークの接続</li></ul>								
・県庁〜合庁等(9箇所)間の新回線への移行(平成14年度) 主な推進状況 ・県庁〜主要出先機関間の新回線への移行(平成16年1月〜) ・総合行政ネットワーク(LGWAN)の接続(平成16年1月〜) ・教育情報ネットワークの接続(平成16年11月〜)							)	
目標達成場	犬況	目標を達成した	目標を達成	しつつあ	る 引き	を続き推進が	が必要	

推進項目 37	住民基	基本台帳ネットワークシステムの整備 所管部局 県民環境部					ξβ		
内容		各種行政事務の基礎である住民基本台帳をネットワーク化し、住民負担の軽減・ 住民サービスの向上及び国・地方を通じた行政改革を図ります。							
	実	施概要	15	16	17	18	19(以降)		
による信 〇住民票(	主民票の	ネットワークシステム利用 D写しの省力化 の広域交付、転入転出の特 基本台帳カードの活用)	順次実施 8月開始	利用拡大	-				
主な推進	状況	・県と市町村を結ぶネット ・第1次稼働開始(平成1 住民基本台帳ネットワー部行政手続きにおける ・各種行政手続きにおける 添付の省略化の拡大 ・第2次稼動開始(平成1 住民票の写しの広域交付 用開始 ・住民基本台帳カードの普	4年度) ークシスラ る住民票の 住民基本台 5年度) 、転入転出	テムの運 D写しの in 帳ネッ	用及び当該 省略化開始 トワークの 処理、住民	システム利活用による	住民票の		
目標達成場	大況	目標を達成した	目標を達成	しつつあ	iる 引き	き続き推進な	が必要		

推進項目 38	総合行	<sub>丁</sub> 政ネットワークの整備		所管部局	県民環境	部			
内容	行政2	子政府・電子自治体の構築のため、全国の地方公共団体を相互に接続する総合 ネットワーク(LGWAN)を活用し、県政の重要なパートナーである市町村 間での電子公文書の交換等により、行政の効率化を高めます。							
実施概要 15 16 17 18 19()							19(以降)		
〇総合行』 整備	攺ネット	〜ワーク(LGWAN)の	県内市町 村の接続。	運用			>		
主な推進	・県と国及び他の都道府県との間での電子公文書の交換開始(平成14年度)・県と市町村との間での電子公文書の交換開始(平成15年度~)								
目標達成場	犬況	目標を達成した 目標を達成しつつある 引き続き推進が必要							

推進項目 39	教育(	D情報化の推進(e-ラーニ)	教育委員会							
内容	1 C	児童生徒の情報活用能力の向上や情報化の影響への理解を促進するとともに、   CT活用による効率的で効果的な授業やネット上にバーチャルスクール空間を実 見するなど、教育への   CT利用を推進します。								
	実	施概要	15	16	17	18	19(以降)			
<ul><li>○校内LANの整備(県立学校)</li><li>○徳島県立総合教育センターの情報システムの構築</li><li>○教育情報ネットワークの構築</li><li>○コンテンツの充実等</li></ul>										
主な推進り	・校内LANの整備(平成12年度~) ・本県の教育の情報化推進基本方針の決定(平成14年度) ・教育情報ネットワークの運用開始(平成16年11月) ・とくしま教育eーラーニング推進事業(平成17年度) [事業内容]  教育eーラーニングコンテンツ開発委託 教育eーラーニングコンテンツ公募 教員によるeーラーニングコンテンツ作成 ・コンピュータ等で指導できる教員の割合(平成18年3月31日現在) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・									
目標達成場	 犬況	目標を達成した目	標を達成し	 	 引き約	売き推進が	必要			

#### ②電子県庁の推進

推進項目 40	地方和	党の電子申告等の導入		所管部局	企画総務部				
内容		電子申告等を導入することにより、申告手続きの全般にわたり納税者の負担軽減 や利便性の向上、税務事務の効率化等を図ります。							
実施概要				16	17	18	19(以降)		
○システム	ムの開発	<b></b> 発導入	検討	開発	運用開始		>		
・総務省標準モデルシステム仕様公表(平成14年度) ・地方税電子化協議会による電子申告システムの開発(平成15年度~) ・第1次パイロット団体の運用開始・第2次パイロット団体の運用開始 ・本県における審査システム構築(平成17年8月~12月) ・本県における電子申告システム運用開始(平成18年1月16日~) ・(社)地方税電子化協議会において2次開発(税目追加、申請・届出、電子納税)を決定(平成19年度~平成22年度予定)							· 号始 ~)		
目標達成場	犬況	目標を達成した	目標を達	成しつつま	ある 引き	続き推進が	が必要		

#### (変更点)

「主な進捗状況」に納税者の利便性向上のための2次開発を追加。

推進項目 41	電子文	文書管理システムの導入		j	听管部局	企画総務部、県民環	境部			
内容	管理: かした また、	文書の収受から立案、決裁、保存、廃棄までの事務を電子的に処理する電子文書 理システムを開発するとともに、業務プロセスの見直しを行い、電子の特性を生 した事務全般の効率化を図ります。 た、電子申請・届出システムの文書情報を一元的に管理し、担当課内での共有・ 利用を可能とすることにより事務の高度化を進めます。								
	実	施概要	15	16	17	18	19(以降)			
		ソステムの導入 枚革)の実施	開発順次導入	拡充検討	拡充	導入	> >			
・電子文書管理システムのための検討調査の実施(平成13年度) ・電子文書管理システム基本計画の策定(平成14年度) ・電子自治体共通基盤整備事業で基本計画の策定(平成14年度) ・検討班を設置し、カスタマイズ事項の精査(平成16年度) ・電子申請・届出システムの専用決裁システムとして、平成18年1月より 試行導入した。(平成17年度) ・電子申請・届出システムの専用決裁システムとして、平成18年4月より 本格導入した。(平成18年度)										
目標達成場	犬況	目標を達成した	目標を達成	しつつあ	 る 引き	続き推進が	が必要			

#### (変更点)

電子申請・届出システムの専用決裁システムとして電子文書管理システムが導入されたことに伴うもの。

推進項目 42	業務の	Dシステム化			所管部局	県民環境部、関係各	部			
内容	の開発 ります また 全庁的	学県庁を強力に推進していくために、新給与システム、予算編成支援システム 発等を行い、全庁LANを活用すること等により、事務の効率化・高度化を図 す。 E、CIO(最高情報統括監)を中心としたICTガバナンス体制のもとで、 的な業務・システム最適化を推進し、総務事務システムや共通基盤的なシステ 情築することなどにより、次世代型「e-県庁」の実現を目指します。								
実施概要 15 16 17 18 19						19(以降)				
〇予算編 〇総務事	或支援 🤇	ムの開発・運用 システムの導入 テムの開発等 システムの構築等	開発	機能改	運用     善のための 	システム開発 検討 検討	開発			
主な推進	・新給与システムの運用開始(平成17年10月~) ・予算編成支援システムの本格導入(平成16年度当初予算~) ・CIO(最高情報統括監)を設置(平成18年4月~) ・ICT推進本部幹事会のもとに最適化推進委員会を設置(平成18年度)									
目標達成場	<b></b> 伏況	目標を達成した	目標を達成	しつつあ	る 引き	続き推進な	が必要			

CIO(最高情報統括監)を中心としたICTガバナンス体制のもとでの、全庁的な業務・システム最適化の推進等を追加。

推進項目 43	電子板	機器利用による選挙シス	所管部局	選挙管理委員会			
内容	情報化社会の進展に鑑み、選挙の公正かつ適正な執行を確保しつつ開票事務等の 効率化及び迅速化を図るため、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙に係る電磁 的記録式投票機を用いて行う投票方法等について、制度の周知を図るとともに、電 子投票の導入方法について、市町村に対し助言を行います。						
・明るい選挙推進協議会連合会の各支部における啓発指導者研修会での 投票制度の説明及び周知(平成14年度~) ・電磁的記録式投票制度等説明会(平成14年度) ・市町村に対する電子投票の実施予定調査(平成16年8月~) ・市町村への「電子投票導入の手引」の周知(平成17年5月)					:8月~)		
目標達成状況目標を達成した			目標を達成しつつま	ある <u>引</u>	き続き推進が必要		

#### (変更点)

市町村に対する電子投票の実施予定調査を「平成16年8月~」と変更した。

推進項目 44	ナレッ	ッジマネジメントシステムの	所管部局	企画総務部、県民環	1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1				
内容		全庁LANや電子文書管理システム等を利用し、業務遂行上必要とする知識や情 を共有し、効率的な執行や新しい政策等を創造するシステムを構築します。							
	実	施概要	15	16	17	18	19(以降)		
共有化	〇全庁LAN(文書ライブラリー)による 共有化 〇電子文書管理システム利用による共有化			検討	利用開始		>		
主な推進	・全庁LANの導入(H12年度~) 主な推進状況 ・全庁LANを活用した「政策プラットフォーム(職員の施策提案システム)」の展開 ・庁内LAN活用により情報の共有化を推進						)展開		
目標達成場	犬況	目標を達成した	目標を達成	しつつあ	る 引き	き続き推進が	が必要		

推進項目 45	物品訓	間達システムの整備	所管部局	企画総務部	ξβ				
内 容	入検記 また 夕処理	ターネットを使って直接業者に発注するシステム(物品調達システム)の導 を行います。 、インターネットを利用し、入札に関する一連の業務について、コンピュー が可能な電子入札システムの導入検討を行います。 に、調達の効率化を図るため公用車購入に際し、同一車種の一括購入を行い							
	実施概要 15 16 17 18 19(						19(以降)		
〇電子入村	リシスラ	テム設計及び運用 テム設計及び運用 購入の導入	検討 検討 導入	情級集		> >	順次導入		
主な推進	・各種システムについて情報の収集 性進状況 ・公用車の一括購入は、平成15年度から実施(2ヶ月毎) 平成16年度は3ヶ月毎で運用								
目標達成物	犬況	目標を達成した	目標を達成	しつつあ	iる <u>引き</u>	き続き推進が	が必要		

推進項目 46	申請・	・届出手続きのICT化	所管部局	県民環境部、関係各	部				
内 容	整備し オン ビス」	市町村が共同で、申請・届出等受付システム、電子文書の管理システム等を 人、行政手続きのオンライン化の実現を図ります。 ノラインによる申請・届出等における本人確認手段である「公的個人認証サー を県と市町村が連携して県民に提供します。 長、県有施設の予約手続き等のICT化を進めます。							
	実	施概要	15	16	17	18	19(以降)		
·行政手 (県関係の (市町村関 〇公的個)	システム共同整備・共同利用 オンライン化の実施 I C T 化手続数 7 O 手続) 現 I C T 化手続数 6 O 手続) サービスの提供 F続き等の I C T 化	1月開 <u>始</u> 検討	9手続 9手続		4手続 運用製台	利用拡大、利用拡大、利用拡大、利用拡大、利用拡大、			
主な推進	・県・市町村の行政手続きのオンライン化計画の作成(平成14年度) ・県・市町村による共同利用システムについての検討(平成14年度) ・(財)地方自治情報センター委託による共同アウトソーシング(外部委託) に係る調査研究の実施(平成14年度) ・公的個人認証サービスの提供開始(平成16年1月~) ・電子申請サービスの運用開始(平成16年8月~) ・公共施設予約システムの運用開始(平成18年4月~)								
目標達成場	犬況	目標を達成した	目標を達成	しつつを	iる 引き	き続き推進な	が必要		

工程表中の県関係の新規ICT化手続数を実績ベースに変更。

公共施設予約システムの運用開始を追加するとともに、工程表を変更。

市町村関係の新規ICT化手続の工程表を変更。

一般旅券新規発給申請手続きのICT化については、国の制度見直しにより、削除。

### (2) 県民の目線に立った組織機構の改革

①出先機関の再編・機能強化

推進項目 47	出先榜	幾関の再編・機能強化		j	所管部局 関係各部				
内 容	機能強平原	市町村合併特例法の期限切れを目途に、総合事務所化に向けた出先機関の再編・ 機能強化に取り組みます。 平成20年度を最終の目標年次とし、県東部圏域を含めた県下全域の出先機関の 事編を完了します。							
	実施概要 15 16 17 18 19() ()								
○再編整備計画の策定 ○地域総合行政機関の設置									
主な推進	状況	<ul> <li>事務改善推進委員会で本庁と出先の事務分担を研究(平成14年度)</li> <li>・出先機関再編検討委員会最終報告の公表(平成16年6月)</li> <li>・出先機関の再編整備計画の策定(平成16年10月)</li> <li>・名古屋事務所の設置(平成17年2月)</li> <li>・南部総合県民局開設(平成17年4月)</li> <li>・農林水産総合技術支援センター開設(平成17年4月)</li> <li>・西部総合県民局開設(平成18年4月)</li> </ul>							
目標達成場	犬況	目標を達成した	目標を達成	しつつあ	る 3 引き	続き推進が	が必要		

#### ②危機管理体制の構築

	総合的な危機管理体制の構築 所管部局 関係各部							
	県民生活の安全・安心を確保するため、地震や火災などの自然災害や生命・健康の安全を脅かす事態などの様々な危機に対し、迅速・的確かつ一元的に対応できる総合的な危機管理体制を構築し、「安全・安心とくしま」を実現します。							
	実 施 概 要	15	16	17	18	19(以降)		
○危機管理位	体制の構築・整備	防災局設置	知事直轄組織の 設置	拡充				
・徳島県が ・情報セ ・健康危	ュアルの整備 危機管理対処指針 キュリティ実施手順の策定 機管理マニュアル	システム毎に順次		(V) (城居田) (城田)	<b>&gt;</b>	>		
直し (平成1 め内容( ・薬事関( ・ダム事) ・徳島県 マニュ	感染症マニュアルの実施及び見・ 5年度末に関係法改正予定のた の一部見直し予定) 係マニュアル 故の発生に対するマニュアル 高病原性鳥インフルエンザ防疫 アル 国民保護計画	課題整理		問題点再整理	> マニュアル作成 <sub>&gt;</sub>	<b></b>		
	当氏体護計画      新型インフルエンザ対策行動計画			<b>策定</b> 対処マニュアル 作成	訓練実施、			
○防災セン:	ターの設置	建設		供用				
主な推進状	<ul> <li>一徳島県地域防災計画(昭和38年度策定・順次改定)・集団食中毒発生時の処理マニュアル(平成9年度策定)・大規模な公害事故マニュアル(平成11年度策定)・外部からの不審者侵入による生徒・職員への危害対応マニュアル(平成13年度策定)・徳島県危機管理対処指針(平成16年9月策定・平成18年改訂)・平成16年の台風による災害を参考に課題の再整理(ダム事故の発生に対するマニュアル)・徳島県高病原性鳥インフルエンザ防疫マニュアルの策定(平成16年9月)及び防疫演習を実施(平成16年度、17年度、18年度)・家畜伝染病発生時の迅速な防疫に必要な畜産農家等の電子マップの作成(養鶏は平成17年12月、他は17年度中に完成予定)・徳島県国民保護計画(平成17年度策定)・防災局を危機管理局に改組し、危機管理体制を拡充強化(平成17年4月)・徳島県新型インフルエンザ対策行動計画を策定・公表し、全庁的な組織対応を行う。(平成17年12月策定)・関係省庁と連携して、新型インフルエンザ対策の総合訓練を実施 (平成19年2月)する。</li> </ul>							
目標達成状況	況 <u>目標を達成した</u> 目	標を達成	しつつあ	る 引き	き続き推進な	が必要		

#### (変更点)

徳島県危機管理対処指針の改訂、徳島県新型インフルエンザ対策行動計画の追加。徳島県新型インフルエンザ対策の総合訓練の実施を追加。

## ③高校教育改革等の推進

推進項目 49	教育機	機関の機能強化(総合教育セン	関の機能強化(総合教育センターの開所) 所管部局 教育委員会							
内容	員や生	情勢の変化や教育の質的変化に対応し、総合的・長期的な視点に立って教職 涯学習指導者等の資質の向上を図るため、「総合教育センター」を開所し、学 域・社会の積極的支援を行います。								
実施概要 15 16 17 18 19 (4)								19(以降)		
・学校教 ・教職員 ・生情報教 活用	教育の式 ・生涯 学習の扱 教育支援 に関する	受,教育情報ネットワークの る調査・研究及び情報提供		_				<del>                                     </del>		
主な推進	状況	・総合教育センターの基本コンセプト策定(平成14年度) ・総合教育センター開所(平成16年11月)								
目標達成場	犬況	目標を達成した	標を達成し	ノつつ	ある	318	き続き推進が	が必要		

推進項目 50	特色	寺色・魅力ある学校づくりの推進 所管部局 教育委員会								
内容	希望等	新タイプ高校の設置、高等学校再編、受験機会の複数化による自らの適性・進路 希望等に応じた学校選択システムの確立などに取り組んでいくことで、特色・魅力 ある学校づくりを推進します。								
実	施	蓝 概 要	15	16	17	18	19(以降)			
<ul><li>○中高一貫</li><li>○総合学系</li><li>○単位制の</li><li>○県立高校</li></ul>	対制への	の移行	新野高校 嶋門第一高校	城 / 内中・高 富岡西高校 城野高校 校野高校 校野高校 校野高校 の開校 の開校 の開始 (日本)	鳴門高校 川島高校	川島中・高				
〇総合技術 〇受験機会	が高校の 会の複数	の設置	検討	高校教育改革再編 検討委員会設置 実施	高校再編方針策定 改善		設置			
・高校教育改革推進本部による「高校教育改革推進計画」の進捗を図る中で個々の施策を推進(推進期間 平成14~21年度) ・県立城ノ内中・高に中高一貫教育を導入(平成16年4月) ・富岡西高校、城北高校、板野高校に単位制を導入(平成16年4月) ・海部郡内の3校を統合し、海部高校を開校(平成16年4月) ・高校入試に前期選抜、後期選抜を導入(平成16年8月) ・高校教育改革再編検討委員会の設置(平成16年8月) ・鳴門高校、川島高校に単位制を導入(平成17年4月) ・「高校再編方針」を策定(平成18年3月) ・県立川島中・高に中高一貫教育を導入(平成18年4月)										
目標達成物	犬況	目標を達成した	目標を調	達成しつつな	5る 3	lき続き推過	進が必要			

(変更点) 「鳴門高校、川島高校に単位制を導入、中高一貫教育の導入を18年4月へ。

## ④警察改革の推進

推進項目 51		察行政の透明性の確保と自浄機能の強化(情報公 所管部局 警察本部								
内容	標等ま	情報公開制度の適正な運用を図るとともに、ホームページ内に警察署毎の治安指票等を掲載したコーナーを開設するなど、積極的な情報提供に努めます。 また、県民からの苦情・要望や各種相談に対して迅速・適切に対応し、県民の声 を警察行政に反映させるよう図ります。								
	5	実施概要	15	16	17	18	19(以降)			
		報提供、適切な苦情処理を の整備と運用	順欠実施				>			
主な推進	状況	(情報学院)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	扁開(所)表づら、最びが警日(四月)の、大型、大型、大型、大型、大型、大型、大型、大型、大型、大型、大型、大型、大型、	委能と載で警・1平のの(平成格1、る)員) 管や、警・2成公管成1会8 公訓会す 軽県パ署表 年1表内1 2議 年 安令をる 攻民ブ及( 度3での5 年を 度 )	受と ぱサナび平 「再戸治年 を受 版 資通置と のーッ交成 度成安度 )立 ) に等平に 直ズコ・7 4沢) 平 策 毎ののは、 しせメ (4) した (4) した (5) に (5)	1 G	をホーム			
目標達成場	犬況	目標を達成した	目標を達成	しつつある	3 引き	続き推進が	が必要			

	協議会設置	5、街頭	所管部局	警察本部					
治安情勢に対応して、行政(警察)と地域住民との連携による警察署協議会の活動の更なる活性化を図るとともに、増加が著しい街頭犯罪や広域的な侵入窃盗など 県民に身近な犯罪の抑止・検挙のための活動を強化します。									
実施概要 15 16 17 18 19() ()									
○警察署協議会の活性化を図る取組 継続実施									
.寺の推進 									
をはけれている。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	見いに召(強或主く金雀が女民)、巡し場に当議をり始て、人で護年度に責施い推成6化パ隊一融(す1セ)むサ始不要会実取化迅、一実携度のよ極(て進1年をト」パ対平る6ン)学术(当求と施締の速)パ強し予拡る的平年事4度図口を一策成た年夕(校一平要防連(りたに)一化て定充パな成間項年)る一新防及1め度)、現下成求止携平強め伝)防をの)(ト導	13、度(たル設민び5斤)と(場チ1行対し或化の達(犯図に(バロ入3~重)、め体(灯民年県(連)や15為策で1の「す(灯る徳))1の年4点対(、制平)事度民(携)家ム年防要犯5た少る()た島)、ル働度の実策(広を成週介)相(し)庭(度止綱罪年め謀安)のめ安(活き)の実策(広を成週介)相(し)庭(度止綱罪年め謀安)のめ安(活き)の実策(広を成週介)相(し)庭(	の施を、域と1厘入、淡(て、ヘム、青を被度の果心、曽、全、動から、大は痛く腫み、に、の、のS、任制害~「」メ、設警で、のは例域力、動で年期力、係、民、サS、者定相)組新し、三察安・活りをきず、曹成月で研、関・ゲー・)、選平窓、犯設シ(、男心・発りををす。曹成月で研、関・ゲー・)、選平窓、犯設シ(、男心・発)	開定進 警1)平所 係 入 トを を成口 罪(ノ平 でな に催定進 ら4 成究 機 暴 の県 実1の 対平ス成 トま にでいた認 」度 7題 関 力 実教 施6利 策1ム7 ーづ けずた認 」度 7題 関 カ 実教 施6利 第1ム7 一づ けずたい を) 年と 遂 集 施育 しほ用 則7の2 要く	江街件 新 ・ 1し 軽 中 等委 たき促 、年運手 員り4頭数 設 2た 祭 相 を員 結 進 少4用月 を条〜犯が し 月民 議 談 目会 果 等 年月開) 増例)罪前 、 )事 〕 の 的と 、 を 非)始 強」				
目標を達成した	目標を達成	しつつある	る 3 引き	続き推進な	が必要				
1	対 安更に で	対策) 安情勢に対応とというでは、といが著動とというでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、いうでは、いうでは、いうでは、いうでは、いうでは、いうでは、いうでは、	安情勢に対応して、行政(警察)と地域住民との更なる活性化を図るとともに、増加が著しいが著しいで、増加が著しいで、増加が著しいで、増加が著しいで、増加が著しいで、増加が著しいで、増加が著しいで、増加が著しいで、増加が著しいで、増加が著しいで、増加が活動を強化した。場所を強化を図る取組等のが、15 16 25 26 26 26 26 26 26 26 26 26 26 26 26 26	文情勢に対応して、行政(警察)と地域住民との連携による更なる活性化を図るとともに、増加が著しい街頭犯罪や広ににあ近な犯罪の抑止・検挙のための活動を強化します。  施 概 要 15 16 17  施 概 要 15 16 17  「 16 17  「 17 17  「 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18	安情勢に対応して、行政(警察)と地域住民との連携による警察署協更なる活性化を図るとともに、増加が著しい街頭犯罪や広域的な侵入に身近な犯罪の抑止・検挙のための活動を強化します。  施 概 要 15 16 17 18  の活性化を図る取組 等の推進 ・15 警察署全てに警察署協議会を設置し、年4~5回定例会を開催(平成の危険箇所の視察等を実施(平成13年度)以後、各警察署協議会において年間3~4回の定例会を開催(平成16項犯罪等の抑止に向けた推進事項、重点実施地域等を成立した推進。認知年比で大幅に減少(平成16年度)・街頭犯罪等への初動対応強化を図るため、「広域自動事警ら隊」をがトカーを利用しての広域パトロール体制を整備(平成14年度)・街頭犯罪等への初動対応強化を図るため、「広域自動事警ら隊」をバトカーを利用しての広域パトロール体制を整備(平成14年度)・荷頭乳毒造・ステム(スーパー防犯以)の運用開始(平成17年4月)・街頭繁急通報システム(スーパー防犯以)の運用開始(平成17年4月)・台頭繁急通報システム(スーパー防犯以)の運用開始(不成17年2)・弁護士等と連携し、ヤミ金融対策及び民事介入暴力を研究に対応するとした「経機関)を開催(平成15年度)・ヤミ金融関係の相談に対応するため、「県民相談に係る関係機関等近代18機関)を開催(平成16年度)・伊護士会、県暴力追放県民センターと連携しての民事介入暴力集にての財産・生徒の問題行動に悩む学校現場や家庭へのサポートの実施とした「阿波っ子スクールサポートチーム」(ASST)を県教育連携して組織し、運用を開始(平成15年度)・県和罪被害者支援連絡協議会と連携して犯罪被害相談窓口の利用甲びがけるキャンペーンを実施(平成15年度)・暴力団や外国人犯罪組織の取締り強化のための「組織犯罪対策課」行・児童虐待等への対応強化のための「少年課」を新設(平成17年)・電頭緊急通報システム(スーパー防犯灯)の増設・使間体制及び初動体制の充実強化を図るため、警察署パトカー要・側が開発を連接を地域性度であるが、一、一、「一、17年の対策を地域と関と連携しての「徳島県安全で安心なまちつくの効果的な運用(平成19年度予定)・「子ども110番の家」制度の拡充(ハ)・防犯ボランティア団体等によるパトロール活動の活発化に向けた援、青色回転灯装着車の積極的な導入の働きかけ(ハ)・防犯ポランティア団体等によるパトロール活動の活発化に向けた援、青色回転灯装着車の積極的な導入の働きかけ(ハ)・防犯ポランティア団体等によるパトロール活動の活発化に向けた援、青色回転灯装着車の積極的な導入の働きかけ(ハ)・防犯ポランティア団体等によるパトロール活動の活発化に向けた援、青色回転灯装着車の積極的な導入の働きかけ(ハ)・防犯ポランティア団体等によるパトロール活動の活発化に向けた援、青色回転灯装着車の積極的な導入の働きかけ(ハ)・防犯ポランティア団体等によるのが高端を対しているのでは、10年によりないるに対しないるのはないるに対しないるのは、対しないるに対しないるに対しないるに対しないるに対しないるに対しないるに対しないるに対しないるに対しないるに対しないるに対しないるに対しないるに対しないるに対しないるに対しないるに対しないるといるに対しないるに対しないるのはないるのはないる				

推進項目 53	新たな簡素化	時代の要請に応える警察の構築(申請手続き 所管部局 警察本部 等)								
内 容		ての申請手続き等の事務について見直しを行い、更なる簡素化やサービスの拡び申請・届出のICT化の推進に努めます。								
	実施概要 15 16 17 18 19(場)									
	・届出	)簡素化やサービスの拡充及 iのICT化に向けた現行事	検討	順欠実施						
主な推進	<b>钬</b> 况	・申請書類への押印の廃止 ・平日のみ受け付けていた選 について運転免許課付けでいて運転免許更新即日交付国語、 ・運転免許更新即日交付国語が ・運転免許更新申請書へので ・運転免許更新申請書へしている。 ・優良運用開始のでの原付のでの原付のでの原付のでの原付のでの原付のでの原がでの原がでののでは、 ・指定自動車教習所での原がでのにいる。 ・指定自動車を発言のでのには、 ・指定自動車を対している。 ・指定自動車を対している。 ・指定自動車を対している。 ・指定自動車を対している。 ・指定自動車を対している。 ・指定自動車を対している。 ・指定自動車を対している。 ・指定自動車を対している。 ・指定自動車を対している。 ・指定自動車を対している。 ・名)・指している。 ・名)・名)・名)・名)・名)・系急時の電話等による、 ・系急時の電話等による、 ・系急時の電話等による、 ・系)・系列をは、 ・、 ・・系列をは、 ・・系列を、 ・・系列を、 ・・系列を、 ・・系列を、 ・・系列を、 ・・系列を、 ・・系列を、 ・・系列を、 ・・系列を ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	重転免許の取ります。 では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	再交付申請 投入の 投入の 大学の 大学の 大学の 大学の 大学の 大学の 大学の 大学	台(平成1 2年度) 式験の導入 (支) 13年度) (大) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本	2年度) (平成12 管轄区域外 運用開始( 〔〕(平成1 16年度)	2年度)、 更新申請 (平成15			
目標達成	 状況	目標を達成した	標を達成	しつつある	 3 引き	続き推進な	が必要			

推進項目 54	警察	舌動を支える優秀かつ多様な人材の確保·育成 所管部局 警察本部									
内容	えて	安全で安心して暮らせる徳島」を実現するため、また警察官の大量退職期を控いることから、優秀な人材の確保に向けた採用活動の推進や職員に対する各種を継続的に実施します。									
	実施概要 15 16 17 18 19()										
○優秀な <i>)</i> 実施	人材の	)確保に向けた採用活動等の	継続実施				<del></del>				
主な推進	<b>伏</b> 況	(~平成14年度) ・優秀な人材のででである。 ・優秀な人材のでである。 ・多様イイダのでである。 ・多様イテクででは、一般では、一般である。 ・多様イテクでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	采型 菜菜或 前菜帽 前菜帽菜 用当 業用拡 倒用催 倒用催用	(教 活( つ指極 つ(極術) 対養 動柔 い導的 い柔的( する てずな て道な( する) でずい でがる でがる でがり かん	道研修の組 しが	れた者の採続的実施 な人材を研究を がである。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	全保 (目)				
目標達成物	犬況	目標を達成した	目標を達成	しつつある	3 引き	続き推進が	が必要				

# (3) 政策主導型の県政運営を目指したトップマネジメントの構築

推進項目 55	総合的	り、戦略的な政策マネジメントの強化 所管部局 企画総務部								
内容	ップの 機的に また	高意思決定機関である庁議の運用を弾力的に行うとともに、知事のリーダーシのもと、トップマネジメント機能強化とボトムアップ機能強化及び、両者を有い連携させた総合的な政策マネジメントシステムを構築していきます。 、庁議における知事の発言を県のホームページで公開するとともに、原則とアスコミに公開します。								
	実	施概要	15	16	17	18	19(以降)			
〇トップラン・ ・「カモ・ ・「カフの ボトムフ ・総合政	マネレン マネレと と と と と と と と と と と き り と き り き り と き り き り									
・庁議、総合政策会議、政策調査員会議を随時開催 ・アドバイザリースタッフ意見交換会の開催 主な推進状況 ・ランチタイムミーティング (平成16年度2回開催、平成17年度1回開催、平成18年度1回開催) ・全国知事会議を本県にて開催(平成17年度) ・副知事定数条例(定数2)の制定(平成18年度)										
目標達成物	犬況	目標を達成した	目標を達成	しつつあ	る 引き	き続き推進な	が必要			

#### (変更点)

ランチタイムミーティング(18の開催実績を追加)

・知事と徳島県道州制等研究会研究員との意見交換会(H18.9.21開催)

推進項目 56		Jーワン徳島実現のための新たな行動計画の 所管部局 企画総務部 ・推進							
内 容	実現で	県の魅力、個性を十二分に引き出し、全国に誇りうる「オンリーワン徳島」を するため、今後重点的に取り組む施策を取りまとめた新たな行動計画を策定し、 します。							
	5	実施概要 15 16 17 18 19())							
		徳島実現のための新たな行 ・推進	策定	推進		<del></del>	策定·推進		
主な推進	・オンリーワン徳島実現のための新たな行動計画策定(平成16年3月) ・「オンリーワン徳島行動計画」の計画的推進(平成16年4月~) ・計画の進捗状況の点検・評価を行うため、徳島県総合計画審議会に計画推 進評価部会を設置・開催(平成17年8月) ・「新行動計画」の策定作業に着手(平成19年7月頃策定予定)								
目標達成	状況	目標を達成した	目標を達成	戊しつつ	ある 引	き続き推進	が必要		

## (変更点)

「新行動計画」の策定作業に着手を追加

推進項目 57	国への	の政策提言・要望の実施		所管部局	企画総務部	ξß				
内 容	各種族	2方分権型社会の確立を目指し、本県の実情に鑑み、国に対して行財政制度及び施策の創設、拡充強化等について主張していく必要があることから、地方から 施策と記に、より力点を置いて国への政策提言・要望を実施していきます。								
		実 施 概 要	15	16	17	18	19(以降)			
○国への	施策提	言・要望の実施					>			
主な推進	铁况	・国に対し日本のは、 ・国に対した ・国に対した ・ 「 ・ 「 ・ 「 ・ 「 ・ 「 ・ 「 ・ 「 ・ 「 ・ 」 を いった ・ 「 ・ 」 で の と で で の と で で の と で で の と で で の と で で の と で で が 認 め に で の と で で の と で が 認 め に で が 認 め に で が 認 が に が に が に が に が に が に が に が に か に が に が	こりますののでは、これであるのである。 ないのでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	急 国 直 轄 合 に で し 設 に で し の り 係 ば に で し の の の の の の の の の の の の の	実施(平成要望活動を とないとのせた効果的 は島の提言な のはこれの に公的資金に にいるでは、 にいるでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	は17年1( 実施 した項目の かな要望活動 いら、 E長しいて補 を進事業」、	O月) 絞り込み 動の実施			
目標達成	状況	目標を達成した	目標を達成	しつつあ	る 引き	を続き推進が	が必要			

#### (変更点)

平成19年度政府予算に対する要望事項及び政府予算案への反映状況を追加。

## (4) 成果志向に立った行政マネジメントシステムの推進

推進項目 58	政策語	評価システムの本格導入及びその充実 所管部局 企画総務部							
内容	評值	面システムの充実を図り、行政運営の継続的な点検評価サイクルを確立します。 面結果を公表するとともに、県民意見の反映に努め、成果重視の行政運営を実 ます。引き続き外部評価の方策を検討します。							
	実施概要 15 16 17 18 19 (4)								
○継続事業評価の確立及び結果の公表 ○新規事業評価の確立及び結果の公表 ○施策評価の確立及び結果の公表 ○外部評価の方策の検討・実施									
主な推進	状況	・政策評価システム検討開始(平成11年度) ・政策評価システム試行(平成13年度) ・政策評価システムの本格実施(平成14年度) ・政策評価システムの充実及び評価結果の公表 ・施策評価の導入及び評価結果の公表(平成17年度~) ・徳島県総合計画審議会に計画推進評価部会を設置し、「オンリーワン徳島 行動計画」の進捗状況の点検・評価を実施(平成17年度~)							
目標達成場	大況	目標を達成した	目標を達成	しつつあ	 うる 引き	を続き推進が	が必要		

推進項目	59	目標下	目標マネジメントシステムの導入 所管部局 企画総務部							
内	容	改革を	課室毎の組織単位で目標を明確化することにより、職員の職務遂行に対する意識 改革を図り、業務の効率性を改善するとともに、「オンリーワン徳島」を実現する ための各種施策を推進するため、各年度の職務遂行の方向性や優先順位を明示しま す。							
		実施概要 15 16 17 18 19())								
OB	標マ	ネジメン	ソトシステムの導入			段的実施		>		
主な	を推進	・政策評価と連携し、施策評価において、組織目標=施策目標として管理する目標管理型マネジメントを導入。組織の使命・役割、目標、評価、今後の方向性を明示								
目標	達成物	犬況	況 目標を達成した 目標を達成しつつある 引き続き推進が必要							

推進項目 60	環境下	マネジメントシステムの推進	ネジメントシステムの推進 所管部局 県民環境部							
内容	マネミ 方式に また	境首都とくしま」の実現に向けて、現在導入している I SO14001環境 メントシステムの運用状況や費用対効果等を見極めながら、将来の自己宣言 よる取組も視野に入れて、段階的なシステム展開の検討を進めます。 、環境施策等の費用対効果を金額や物量で表す環境会計の導入の可能性につ 含研究を進めます。								
	実施概要 15 16 17 18 19似									
		「マネジメントシステムの展開 入可能性の調査・研究	検討		システム展開		<b></b>			
〇自己宣							検討			
主な推進	・ISO14001環境マネジメントシステムの本庁導入(平成11年度) 主な推進状況 ・出先機関導入(平成14年度) ・徳島県環境マネジメントシステムの拡張									
目標達成	伏況	或状況 目標を達成した 目標を達成しつつある 引き続き推進が必要								

## (変更点)

環境会計の導入可能性の調査・研究の期間を平成19年度以降まで延長。 自己宣言方式の導入について工程表を追加。

推進項目 61	学校訓	平価システムの導入	Ē	所管部局 教育委員会				
内容	て、 入を図	学校の教育目標や教育活動の内容・方法、教育効果、学校の管理運営などについ 学校が自らの責任において総合的に評価する「学校評価システム」の円滑な導 を図り、その結果を公表することにより、開かれた学校をつくり、説明責任を果 すとともに、絶えず教育活動の見直しと改善を図ります。						
実施概要 15 16 17 18 19					19(以降)			
○学校評価システムに関する指針の作成 ○学校評価システムの本格実施							>	
・実践研究協力校の指定(城北高校、徳島商業高校、脇町高校) 実践研究の開始(平成14年度) ・学校評価システムに関する検討委員会の開催(平成14年度) ・学校評価システムを全ての県立学校に導入(平成16年度) 小・中学校においても順次導入 (平成16年度 小学校47校、中学校15校) (平成17年度 小学校206校、中学校76校) (平成18年度 小学校209校、中学校80校) ・学校評価システムに関する講演会の開催(平成16年8月及び12月) ・学校評価システム研究事業の実施(平成18年度 指定地域:石井町)								
目標達成場	犬況	日標を達成した 目標を達成しつつある 引き続き推進が必要						

## (5) 経営力を高める組織機構の改革

①組織のスリム化・効率化

推進項目 62	出	先機関のスリム化・効率化	(再編・統	合)	所管部局	関係各部	
出先機関		実 施 概 要	15	16	17	18	19(以降)
財保健 務所 器所 器所 器 器 器 器 器 数 と と と 大 ま の の の の の の の の の の の の の	○時代の変化に即応し、地方 分権型社会における行政需 要に的確に対応できる簡素 で効率的な組織・体制に再 編・整備を行う (平成17年度~20年度) ○出先機関の再編数		再 向 性	再編書画の策定	回 タート (南部総合県民 同開設)	(西部総合県民 局開設)	(県東部圏域の 再編書手) H21 年度末 40機関 程度
女性支援センター		児童相談所との連携による 機能強化	施設整備	機能強化	ن		
テクノスク ール		中央、南部、西部のスクー ル体制への再編・統合	検討			整備	<del></del>
家畜保健衛 生所		3所1支所体制から2所1 支所体制への再編・統合	検討			}	順次実施
農林水産総 合技術支援 センター畜 産研究所		2箇所に分散している研究 施設を1箇所に集約	検 討			整備	>
○財務事務所、保健所、福祉事務所、農林事務所、農業改良普及セン・土木事務所 ・出先機関の総合事務所化に向け、再編の方向性について検討・南部総合県民局の設置(平成17年4月) ・西部総合県民局の設置(平成18年4月) ○女性支援センター ・児童相談所内へ移転(平成16年3月末) ○テクノスクール ・県職業能力開発審議会において、「中央テクノスクール(仮称)のについて検討、平成16年度中に答申・中央テクノスクール(仮称)の立地場所を決定(平成17年度)・基本構想を調査検討(平成18年度) ○農業改良普及センター ・「研究・普及・教育の農業戦略」構想において、農業改良普及センター・「研究・普及・教育の農業戦略」構想において、農業改良普及センター・「研究・普及・教育の農業戦略」構想において、農業改良普及セー設置については、「徳島県立農林水産総合技術支援センター」に統善労事業を展開(平成17年4月) ○農林水産総合技術支援センター畜産研究所・養豚関連試験研究施設を上板町の本所に整備(平成18年度)						の適地」 う センター	
目標達成状況	目標達成状況 目標を達成した 目標を達成しつつある 引き続き推進が必要						が必要

#### (変更点)

農林水産総合技術支援センター畜産研究所に関する取組を追加。

推進項目 63	出先機関のスリム化・効率化	(廃止)		所管部局	関係各部	
出先機関名	実施概要	15	16	17	18	19(肾)
厚生寮	○個別の転居指導	継続実施				>
身体障害者 福祉センター	○障害者交流プラザに機能移転			廃止		
西祖谷山診療所	〇西祖谷山村に移管	移管				
保育専門学 院	〇民間保育士養成施設に機能 移転	廃止				
主な推進状況	驻(平成1	_移管( <u>3</u>   6年3月	平成16年		3月末)	
目標達成状況 目標を達成した 目標を達成しつつある 引き続き推進が必					が必要	

推進項目 64	出	先機関のスリム化・効率化(	(機能見直し)		所管部局	関係各部	
出先機関名		実 施 概 要	15	16	17	18	19(肾)
保健環境センター	○先天性代謝異常検査の外部 委託の実施		実 施				
あさひ学園	〇入所児童数の減少傾向に対 応した入所定員の見直し 〇あり方の検討		見直し 検 討			実施	<del></del>
日和佐老人 ホーム	○施設形態と運営手法の見直し			方針決眾	上 順次実施	廃止	
農業改良普 及センター (再掲)		外部評価制度の導入 改良普及事業の見直し	充 実検 討		順次実施		
漁業用牟岐 無線局		他の無線局との統合を含め 効率的な運営形態を検討	検 討			· · · · · ·	順次実施
○保健環境センター ・先天性代謝異常検査の外部委託(平成15年7月より委託先で検査実施のあさひ学園 ・徳島県立障害関連施設のあり方検討会の設置(平成16年9月) ・徳島県立障害関連施設のあり方検討会の設置(平成17年1月) ・徳島県立あさひ学園等のあり方検討会の設置(平成17年5月) ・徳島県立あさひ学園等のあり方検討会の最終報告(平成17年11月) ・徳島県立あさひ学園等のあり方検討会の最終報告(平成17年11月) ・郡佐老人ホーム ・日和佐老人ホームの民立民営化の方針を決定(平成16年7月) ・移管先法人の公募(平成17年4月~6月)、決定(平成17年11月) ・移管先法人の公募(平成19年3月末予定) ○農業改良普及センター ・「研究・普及・教育の農業戦略」構想において、農業改良普及センター ・「研究・普及・教育の農業戦略」構想において、農業改良普及センター ・「研究・著及・教育の農業戦略」構想において、農業改良普及センター ・「研究・著及・教育の農業戦略」構想において、農業改良普及センター ・「研究・著及・教育の農業戦略」構想において、農業改良普及センター ・「研究・著及・教育の農業戦略」構想において、農業改良普及センター ・「研究・著及・教育の農業戦略」構想において、農業改良普及センター ・「研究・著及・教育の農業戦略」構想において、農業改良普及センター ・「研究・著及・教育の農業戦略」構想において、農業改良普及センター ・「経済を展開で表現であると協議を開始(平成18年11月)・組織体制について徳島県無線漁業協同組合と協議を開始(平成18年11月)・組織体制について徳島県無線漁業協同組合と協議を開始(平成18年11月)・組織体制について徳島県無線漁業協同組合と協議を開始(平成18年11月)・組織体制について徳島県無線漁業協同組合と協議を開始(平成18年11月)・・組織体制について徳島県無線漁業協同組合と協議を開始(平成18年11月)・・組織体制について徳島県無線漁業協同組合と協議を開始(平成18年11月)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・							) 7年1月) ) 11月) ) 11月) センター 統合し、
目標達成状況	]	目標を達成した	目標を達成	しつつま	 うる 引き	続き推進な	が必要

推進項目 65	試験研究機関の見直し			所管部局	関係各部		
出先機関名	実施概要	15	16	17	18	19(肾)	
保健環境センター(再掲)	<ul><li>○外部評価制度の導入</li><li>○成果重視等そのあり方の検討</li></ul>	検討 検討	試行	導入		<b></b>	
工業技術センター	<ul><li>○外部評価制度の本格実施</li><li>○成果重視等そのあり方の検討</li></ul>	本格実施 検 討				順次実施	
農林水産総合 技術センター	<ul><li>○外部評価制度の充実</li><li>○成果重視等そのあり方の検討</li></ul>	充 実 検 討					
製薬指導所	<ul><li>○外部評価制度の導入</li><li>○成果重視等そのあり方の検討</li></ul>	検 討	検 討	導入			
○保健環境センター ・徳島県保健環境センター試験研究評価等検討委員会を設置し、外部評価を本格実施 (平成17年度 評価委員会:2回開催、評価テーマ数:6テーマ) (平成18年度 評価委員会:2回開催、評価テーマ数:6テーマ) ・徳島県保健環境センターのあり方検討委員会や徳島県戦略的調整会議において検討中 ○農林水産総合技術センター ・平成13年度から「徳島県立農林水産総合技術センター」として外部評価を実施 ・試験研究評価制度の充実(事前評価の重点実施) ・各研究所、農業改良普及センター、農業大学校を統合した「農林水産総合技術支援センター」の設置(平成17年4月)に伴い、平成17年度から「徳島県立農林水産総合技術支援センター」として外部評価を実施 ○工業技術センター ・試験研究評価を実施し、外部評価を実施 (評価委員会:2回開催、事前、中間、事後において研究テーマを評価) ○製薬指導所 ・徳島県製薬指導所試験研究評価委員会を設置、外部評価の実施 (評価委員会:2回開催、事前、中間において研究テーマを評価)							
目標達成状況	況 目標を達成した 目標を達成しつつある 引き続き推進が必要						
出先機関 104機関(平成10年4月1日現在)							

主な推進状況	出先機関 104機関(平成10年4月1日現在) 82機関(平成15年4月1日現在)
	60機関(平成17年4月1日現在、1県民局含む) 49機関(平成18年4月1日現在、2県民局含む)

推進項目 66	警察署	<b>롤及び交番・駐在所の見直し</b>		所管部局	警察本部				
内容	動の挑	民全てが安全で安心して暮らせる社会づくりのために、地域に密着した警察活 D拠点となる警察署のあり方について検討を行うとともに、交番・駐在所の配置 配直しを行います。							
	実	施概要	15	16	17	18	19(以降)		
・治安 ・治安 警察 検討	情勢等の配記	うについて検討 の統計や各種資料に基づく 置・管轄区域等の見直しを の配置見直し	調査・検討		順次実施		>		
主な推進	○交番・駐在所の配置見直し     ・平成15年4月1日現在の施設数 15警察署、27交番、147駐在所・徳島県警察警察署等再編整備検討委員会を設置し、会議を開催(4回)・同委員会は「警察署及び交番・駐在所の配置と管轄区域の見直しに関する提言」(素案)について、パブリックコメントを実施・同委員会から警察本部長に対して提言の提出・地域住民に対する説明会の実施・徳島県警察治安対策プログラムにおいて、「警察及び交番・駐在所の配置と管轄区域の見直し計画」を策定し、公表(平成17年4月)・平成18年4月1日現在の施設数 15警察署、26交番、142駐在所・平成19年4月1日現在の施設数(予定)     15警察署、25交番、140駐在所								
目標達成場	大況	目標を達成した	目標を達成	しつつあ	 る 引き	続き推進が	が必要		

# ②新たな職員数の削減への取組

推進項目 67	職員数	数の削減			所管部局	企画総務部	ξβ		
内容	1日 10年 平原 1日	第10年4月1日現在の一般行政部門職員数3,868人を、平成18年4月までの8年間で200人(約5.2%)を目標として削減に努めました(当初時間の計画期間を2年間前倒し)。 第17年4月1日現在の一般行政部門職員数3,703人を、平成22年4月までの5年間で200人以上を新たな目標として、削減に努めます。 5県全体の職員数では、14,454人から4.6%以上の削減に努めます。							
実施概要 15 16 17						18	19(以降)		
		職員数の削減(平成18年 か8年間で200人削減)			前倒実施		>		
○新たな気	主員削減	<b>両目標の設定・実施</b>			設定		>		
主な推進	・一般行政部門職員数3,868人(平成10年4月1日現在)を8年間で200人(約5,2%)の削減目標 平成18年4月1日における200人削減の目標達成(231人削減)・一般行政部門職員数3,703人(平成17年4月1日現在)を平成22年4月1日までの5年間で200人以上の削減目標を設定また県全体の職員数では、14,454人から4.6%以上の削減目標を設定								
目標達成場	犬況	目標を達成した	目標を達成	しつつあ	る 引き	続き推進な	が必要		

# ③柔軟で機動的な組織の構築

推進項目	68	組織の	の大括り化		所管部局	企画総務部	ξβ			
内	容	需要なられた	時代の変化に伴い、ますます複雑・多様化する県民ニーズに対応し、新たな行政 要や部局をまたがる行政課題に的確に対応するため、柔軟性と機動性に優れ、限 れた人的資源を最大限活用し、最小の経費で最大の効果を上げることができる、 り簡素で効率的な事務執行体制を再構築します。							
	実施概要 15 16 17 18 19() 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1						19(以降)			
		务所へ <i>0</i> 訓の活用	D担当制の導入 用	検討	段階的東於企画員室制度導					
主な	・本庁において、本格的な担当制·チーム制の導入(平成13年度~) 主な推進状況 ・総合県民局への担当制の導入(平成17年4月~) ・企画員室の設置(⑱7企画員室)							~)		
目標)	達成物	犬況	況 目標を達成した 目標を達成しつつある 引き続き推進が必要							

## ④県立施設の効率的な運営

推進項目 69	県立旅	施設の効率的運営		所管部局	関係各部					
内容	置目的	ペーツ施設やホール・貸館など県民が広く利用する県立施設について、その設め、利用状況等を踏まえ、民間事業者等に運営管理を委ねるなど施設の効率的がサービスの向上に努めます。								
	実	施概要	15	16	17	18	19(以降)			
○それぞれ ○効率成1 ★平成1 るとと 施設) 減の6	○公の施設改革推進指針の策定 ○それぞれの公の施設のあり方の検討 ○効率的運営の実施 ★平成18年度から指定管理者制度を導入するとともに、平成16年度末の公の施設(89施設)について平成21年度末には約3割減の63施設に ○サービス向上運動の取組				順次実施	>				
主な推進	・公の施設改革推進指針の策定(平成16年6月策定) ・政策評価の手法を活用した公の施設の点検評価の実施(平成16年度) ・公の施設の見直し方針の確定【平成16年度末の89施設の約7割に当たる61施設について見直し】(平成17年度) 廃止15、市町村移管2、民間移管7、民立民営へ移行1、機能再編1、指定管理者制度導入29、管理代行制度導入1、民営化を含めて検討1、統合を検討2、休止1、移転1 ・指定管理者制度を35施設に導入、利用者サービスの向上とともに約5億3千5百万円の経費を縮減(平成18年度)									
目標達成場	犬況	目標を達成した	目標を達成	しつつあ	る 引き	き続き推進な	が必要			

推進項目 70	県立福	晶祉施設の運営方法の見直し		所管部局 保健福祉部						
内容	運営	県立障害・老人福祉施設について、経営の効率化を図るため民間活力を利用した 運営手法や施設形態等も含めた将来的なあり方について、県の方針を決定し、具体 的に作業を進めます。								
	実	施概要	15	16	17	18	19(以降)			
老人福祉が 〇県の方針 〇具体的作 県立障害師 〇あり方の 〇具体的作	<b>≷施</b> 兌	検討検討	方針決定報告	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	>					
主な推進	状況	老人福祉施設 ・徳島県公立養護老人ホー・日和佐老人ホーム千秋園の・日和佐老人ホーム千秋園の・日和佐老人ホームの移営・日和佐老人ホームの移営・日和佐老人ホームの移営・日和佐老人ホームの移営・徳島県立障害関連施設の・徳島県立あさひ学園等の・徳島県立あさひ学園のの・でのみね整肢医療センター、おおぎ	民営化の7年 東京 大	5針を決別 手度末廃」 中定(平原 対会の設計 対会の最終 対会の最終 対対会の最終 対対のの最終 があるのは、あけば	定 ( 平 成 1 7 7 7 7 7 8 8 8 8 8 8 8 8 8 9 7 8 8 8 9 7 8 9 8 9	6年7月) 定(平成17 1月) 6年9月) 表(平成17 7年5月) 成17年1	7年2月) 7年1月) 1月)			
目標達成場	 犬況	目標を達成した	目標を達成	しつつあ	 うる 引き	き続き推進な	が必要			

## ⑤審議会等の見直し

推進項目 71	審議会	<b>会等の見直し</b>		所管部局 関係各部				
内容	目的を	及び運営に関する基準を見直し、審議会等の設置目的や開催状況等を点検し、 達成したものについては廃止・統合を進めるなど、審議会等の活性化を図っ ます。						
実施概要 15 16 17 18 19 (編						19(以降)		
〇設置及7 〇審議会等		こ関する要綱の策定 直し					>	
主な推進	・「附属機関等の設置運営基準」策定(平成8年度) 主な推進状況 ・設置及び運営に関する要綱の策定(平成15年12月) ・審議会(法律・条例設置)の見直し(⑯71審議会→⑱64審議会)						会)	
目標達成場	大況   目標を達成した   目標を達成しつつある   引き続き推進が必要							

## リフレッシュ戦略Ⅳ 「財政運営」改革

~財政の健全性を確保し、持続可能な財政運営を図る~

## (1) 中長期的視点に立った財政運営

推進項目 72	財政改	牧革基本方針の策定・実行 所管部局 企画総務部						
内容	的な県	真の地方自治の時代」に相応しい財政構造への転換を進め、将来にわたり安定 県民サービスを提供できるよう、財政改革基本方針を策定し、新たな財政改革 り組みます。						
	実施概要 15 16 17 18 19 () 4							
〇改革に当	当たって	5針の策定 この目標設定 D具体的取組	00	実行		<b></b>		
(平成	17年度	受べ19年度) 5針の改定(平成19年度)					0	
主な推進	<ul> <li>・財政健全化推進プログラムの策定(平成9年度)         (計画期間:平成10年度~15年度)</li> <li>・財政改革基本方針の策定(平成16年10月)・実行         (計画期間:平成17年度~19年度)</li> <li>・18年度当初予算において収支の不足額130億円の解消</li> <li>・住民参加型 市場公募債「しっかり!ぼう債」の発行(平成17年度~)</li> </ul>							
目標達成場	犬況	目標を達成した	目標を達成	しつつあ	る 引き	き続き推進が	が必要	

推進項目 73	財政□	中期展望の作成		所管部局	企画総務部	ξβ		
内容	の状況	一定の条件の下に、歳入、歳出全般の中期的な財政の試算を作成し、本県の財政 状況と課題について、県民との間で情報を共有するとともに、中期的な財政運営 活用していきます。						
	実施概要 15 16 17 18 19() ()							
		D作成・公表 D改定(平成19年度)	0				0	
主な推進	状況	状況 ・とくしま財政中期展望の作成・公表(平成16年2月)						
目標達成場	大沢 目標を達成した 目標を達成しつつある 引き続き推進が必要							

#### (変更点)

実施概要欄に「財政中期展望の改定」を追加。

## (2) 効果的・効率的な予算編成と予算執行

①効果的・効率的な予算編成

推進項目 74	政策記	平価システムによる事業の選択と集中 所管部局 企画総務部					ξβ	
内容	成に導	マの施策や事務事業について、成果志向に立って、政策評価システムを予算編 事入し、的確に政策や事業を選択し、限られた財源を有効に重点的に配分し、 切、効率的な予算編成を行います。						
	実施概要 15 16 17 18 19())							
○事務事業評価による継続的見直し ○施策評価の導入による事業の優先順位付け ○新規事業の選択と集中 実施、改善実施、改善								
主な推進	・政策評価システム検討開始(平成11年度) ・政策評価システム試行(平成13年度) ・政策評価システムの本格実施(平成14年度) ・事業の見直しの状況(平成18年度) 廃止 190事業、休止 23事業、終期設定 2事業、統合 69事業 縮小 256事業、改善 65事業、拡大 10事業 (施策評価による継続事業見直し段階のもの)							
目標達成場	犬況	目標を達成した	目標を達成	しつつあ	5る 引き	き続き推進が	が必要	

#### (変更点)

平成18年度の事業の見直し状況を追加。

推進項目 75	予算約	扁成支援システムの構築		所管部局	企画総務部				
内 容		-	査査定、予算案の策定等の一連の予算編成作業について、全庁LANを活用し、 マステムを構築し、作業の効率化、高度化を図ります。						
	実	施概要	15	16	17	18	19(以降)		
・システ	○予算編成支援システムの構築       開発       改善         ・システム開発・改善       本格が         ・予算編成       6当初								
主な推進	・予算編成支援システム基本設計(平成12年度) ・予算編成支援システム開発(平成13~14年度) ・予算編成支援システム開発・運用(平成16年度当初予算から本格導入) ・システムの機能改善を実施(平成16年度~)						格導入)		
目標達成物	犬況	目標を達成した	目標を達成	しつつあ	る 引き	き続き推進だ	が必要		

## ②コスト縮減の徹底

推進項目 76	行政コ	行政コストの削減 所管部局 企業					部	
内容		職員一人ひとりが県の財政状況を認識し、事務の効率化や省資源化を図るため、 「行政コスト削減の指針」を策定し、徹底した経費の節減に努めます。						
	実	実施概要 15 16 17 18 19(嶋)						
〇行政コン	スト削減	域の指針の策定・実施	策定	実施			>	
主な推進	状況	大況 ・予算編成方針における各種行政経費の削減指示(各年度) ・財政改革基本方針に沿って実施(平成17年度~)						
目標達成場	犬況	況 目標を達成した <u>目標を達成しつつある</u> 引き続き推進が必要						

推進項目 77	公共二	共工事のコスト縮減 所管部局 農林雄郎 県土整備郎 他(※)							
内容	進めて県公共	限られた財源を有効に活用し、効率的な公共事業の執行を通じて社会資本整備を 進めていくため、ライフサイクルコストなど新たなコスト概念を盛り込んだ「徳島 県公共工事コスト縮減に関する新行動計画」により、総合的なコスト縮減に取り組 みます。							
	実	施概要	15	16	17	18	19(以降)		
実施期間(平成13年度~平成20年度) 〇新行動計画の施策の実施及び実施状況に ついてフォローアップ 〇新たな課題・施策への適切な対応									
主な推進	<ul> <li>○新たな課題・施策への適切な対応</li></ul>								
目標達成場	 犬況	目標を達成した	目標を達成	しつつある	<u></u> る 引き	続き推進な	が必要		

## (3) 地方税財源充実の取組

推進項目 78	地方和	地方税財源充実のための国への提言 所管部局 企画総務部						
内容	握分析 えなが 地方/	景気動向や地方交付税、税制などの制度改正が、地方財政に与える影響を常時把握分析するとともに、三位一体の改革を始めとする国の財政構造改革の方向を踏まえながら、税源の偏在性が少なく税収の安定性を備えた地方税体系の構築や国から地方への財源移譲などの地方税の充実強化や地方交付税の財源保障・財政調整機能の堅持など、あらゆる機会を捉え、国へ積極的に提言していきます。						
	実施概要 15 16 17 18 19())							
・全国党 の要望 ・本県重 ・徳島県	<ul><li>○地方税財源充実のための研究・国への提言</li><li>・全国知事会、近畿(四国)知事会等からの要望</li><li>・本県重要要望</li><li>・徳島県自治体代表者会議からの緊急アピール</li></ul>							
主な推進地	大況 ・地方税財源の充実強化について提言							
目標達成場	状況 目標を達成した 目標を達成しつつある 引き続き推進が必要							

推進項目 79	県税収	収入の確保 所管部局 企画総務部							
内 容	担の <b>2</b> 外刑	収入未済額の割合の高い個人県民税について、収入確保対策を講じるなど、税負 旦の公平と県税収入の確保に努めます。 外形標準課税については、制度の円滑な定着と調査能力の向上を図るための職員 研修等に努めます。課税自主権の活用についても引き続き検討を行います。							
	実	施概要	15	16	17	18	19(以降)		
○県の税務 ○処理困動 る「徳島 発足 ○外形標準 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	多職員の 難る大 島帯 課例の き こ い き こ い き に き い た い た い た い た い た い た ら た ら た ら た ら た	文正、執行体制の検討、広報 計事務研修・外形基準調査 3条の「個人住民税の徴収引	<b>順次東</b>		実施設立準備	実施			
主な推進	・個人県民税の市町村との共同徴収等の強化 (平成15年度:25市町村、平成16年度:21市町村、 平成17年度:18市町村、平成18年度:6市町) ・市町村短期派遣制度(平成17年度:小松島市、平成18年度:石井町) ・「徳島滞納整理機構」の発足及び運営に対して支援(平成18年4月発足) ・税理士会に対する外形標準課税制度の説明会開催(平成16年6月) ・外形標準課税対象法人に対する広報のための個別訪問(平成16年7月/ 平成17年2月) ・地方税法第48条に基づく「個人住民税の徴収引継制度」を実施(平成18 年6月~:4市町で実施) ・本格的な外形標準調査開始(平成17年9月~)								
目標達成物	大況	目標を達成した	 目標を達	成しつつな	 ある 引き	続き推進が	が必要		

#### (変更点)

- ○実施概要に地方税法第48条の「個人住民税の徴収引継制度」を追加
- ○主な推進状況で地方税法第48条に基づく「個人住民税の徴収引継制度」を実施(平成18年6月
  - ~:4市町で実施)を追加

## (4) 県有財産の有効活用と適正な管理

推進項目 80	県有則	具有財産のストックマネジメント 所管部局 企画総務部								
内容	地等について	未利用となった県有地の有効活用を図るとともに、将来とも利活用計画のない土 也等については、積極的に売却処分を行います。また、処分に時間を要する土地に ついては、暫定的な活用策も検討します。 さらに、県有車両の車体側面を有効活用した車体等広告事業を実施します。								
実施概要 15 16 17 18 19(										
〇未利用則 ・最低デ ・随時デ ・媒介制	対産の新売却価格 売払方式 制度等の ターネ	式の導入 D導入 ットを利用した売却方式の	検討 検討 検討 検討	導入	導入 > 順次 -	マ導入 検討・導入 検討・実施				
主な推進	・財産審議会等による全庁的視点に立った有効活用方策等の検討 ・公有財産管理システムの導入(平成14年度) ・外部監査の指摘を受け、財産審議会を公有財産活用推進会議・公有財産リフレッシュ会議に拡充強化し、全庁的視点に立った有効活用方策の導入(平成16年度) ・未利用財産データバンクの運用開始(平成16年6月~) ・公有財産の売却情報を県のホームページ上に掲示・最低売却価格の事前公表(平成16年度~) ・未利用財産の年度別売却目標の策定(平成17年度~19年度)・随時売払方式の導入(平成17年度~) ・車体等広告事業の実施 (平成18年度~) ・インターネットを利用した公有財産売却の実施 (平成18年度~)									
目標達成場	犬況	目標を達成した	目標を達成	しつつあ	 5る 引き	き続き推進が	が必要			

#### (変更点)

公募抽選方式については、現状では対象に適した物件がないため除外した。 車体等広告事業の実施。

インターネットを利用した公有財産売却の実施。

推進項目 81	公用耳	<b>車管理の効率化</b>	所管部局	企画総務部	-β			
内容	範囲の	用車のより一層の効率的な使用・管理と経費の節減を図るため、公用車の貸出 D拡大及び県有車両更新基準の改定を検討します。 E、出先機関での集中管理について導入に向けた検討を行います。						
実施概要 15 16 17 18 19(							19(以降)	
	新基準 里制度の	(全車両)の改定 D導入検討	検討 検討 検討	実施	順次実施	順次実施		
主な推進	・貸出車の効率的な運用を図るため、レンタカー予約システムの本格稼働 (平成12年度~) ・県有車両更新基準の改定(平成12年度・19年度~) ・県有車両管理システムの導入(平成14年度~) ・共用自動車の利用範囲の拡大(平成16年度~) ・出先機関の集中管理(平成17年度~)							
目標達成場	犬況	目標を達成した	標を達成	しつつあ	る 引き	続き推進な	が必要	

#### (変更点)

リース制度等の導入については、検討の結果実施しないこととした。 県有車両更新基準の改定の対象車両を軽四輪自動車から全車両に変更した。 県有車両の総台数の削減については、平成19年度から具体的な検討を行う予定。

推進項目	82	エスコ	J (ESCO) 事業の導入 所管部局 原環態						
内	容	制措置	球温暖化対策推進法に基づく県自らの事務・事業に伴う温室効果ガスの排出抑置である実行計画「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」の具体的取組と、県有の建築物に係わる省エネルギー対策を、民間資金型の手法等を活用し推ます。						
		実	施概要	15	16	17	18	19(以降)	
			ESCO事業の推進 DESCO事業の導入	推進 導入検討	拡大促進			<del></del>	
主な	を推進	・とくしま環境県民会議にESCO等推進検討会を設置(官民の建築物につ は状況 ・県有施設におけるESCO事業の可能性の研究							
目標	達成物	犬況	大況 目標を達成した 目標を達成しつつある 引き続き推進が必要						

(変更点) 官民におけるESCO事業の推進期間を平成19年度以降まで延長。

## (5) 企業会計等の健全化

#### ①病院事業の経営の健全化

推進項目 83	病院	事業の経営健全化の推進		所管部局	病院局				
内容	を含む	島県病院事業中期経営計画の着実な推進に努めるとともに、新たに外部有識者 む経営監理委員会を設置し、経営体制のあり方を含め、自立的・効率的な経営 いて検討し、病院事業の経営健全化に取り組みます。							
	実施概要 15 16 17 18 19( )								
〇徳島県立	方病院	事業中期経営計画の実施	実施						
		事業経営健全化計画の策定	策定・	実施			>		
10月	目より	員会の設置(平成17年 県立病院を良くする会が役	設置・	運営			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
・民間製	引き継く 委託の対		順次実施						
		域連携の推進 巻法の全部適用の検討・実施	検討	検討・	実施		$\longrightarrow$		
	1名正第			7天百9 ~	大肥		>		
主な推進	<ul> <li>・徳島県立病院事業中期経営計画策定(平成11年度)</li> <li>・医事部門外部委託、原則院外処方実施、電話交換一部委託、徳島県立病院事業中期経営計画アクションプログラム策定(平成12年度)</li> <li>・徳島県立病院事業中期経営計画等見直し、洗濯業務一部委託(平成13年度)</li> <li>・事務夜間当直一部委託、検査部門委託検討(平成14年度)</li> <li>・徳島県病院事業経営健全化計画の策定(平成16年9月)</li> <li>・地方公営企業法の全部適用の実施(病院事業管理者の設置)(平成17年4月)</li> <li>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>								
目標達成物	 犬況	目標を達成した	目標を達成	しつつあ	 る 引き	を続き推進な	が必要		

#### (変更点)

病院間の広域連携推進の検討期間を平成19年度まで延長。

推進項目 84	効率的	図的で質の高い医療供給体制の整備 所管部局 病院局					
内 容	県民により効率的でより質が高く、透明性の高い医療を提供するため、各県立組 院に電子カルテ等の総合医療情報システムを導入し、経営効率の向上と時間待ちる 減少等の患者サービスの向上の両立を目指します。 また、第三者による客観的な評価を得て機能向上を図るため、(財)日本医療機 能評価機構による病院機能評価を受審します。						間待ちの
	実	施概要	15	16	17	18	19(以降)
〇総合医療	療情報シ	ツステムの導入		海部病院導入完了			3病院
〇病院機能 〇	能評価0 11 11	D受審(中央病院) (三好病院) (海部病院)	受審	認定	認定更新	受審	
・総合医療情報システム 中央病院、三好病院:導入完了(平成14年度) 海部病院:導入完了(平成16年度) 中央病院:電子カルテの導入完了(平成17年度) 3病院:情報システム統合に向けた検討(平成19年度予定) ・病院機能評価の受審 中央病院:認定証取得(平成17年3月) 三好病院:認定更新(平成18年2月) 海部病院:受審(平成18年12月)							
目標達成物	犬況	目標を達成した	目標を達成	しつつま	5る 引き	き続き推進が	が必要

(変更点) 病院機能評価の受審について、状況を更新。

## ②企業局の経営の効率化

推進項目 85	長期絲	長期経営計画の策定 所管部局 企業局					
内容	を明確を策定	企業局の事業経営を抜本的に検証し、経済・社会情勢の変化に対応した経営方針を明確化し、具体的施策等を計画的に推進していくための指針となる長期経営計画を策定します。(平成15年度を初年度とする10ヶ年計画) 特に、経営基盤の強化等に係る重要事項は、行動計画を作成し、進行管理を行います。					
	実	施概要	15	16	17	18	19(以降)
〇長期経営			〇 順次実施				<b></b>
主な推進	<ul><li>・各事業の経営状況と課題の把握(平成13年度)</li><li>・各事業の課題の改善策の検討(平成14年度~)</li><li>・長期資金計画の検討(平成14年度~)</li><li>・「徳島県企業局長期経営計画」策定、進行管理</li></ul>						
目標達成	状況	目標を達成した目標	票を達成し	つつある	引き続	き推進が収	必要

推進項目 86		売却用地の有効活用 工業団地のリース方式の導入と対象業種の拡大)				商工労働部 企業局	5B
内 容	管地借家法に規定する「事業用借地」を活用し、立地企業に対して、工業用地を10年から20年の期間でリースを行います。また、現在の企業誘致の状況を踏まえ、誘致対象業種の拡大について検討を進めます。						
	実	施概要	15	16	17	18	19(以降)
○工業団廿	他のリ	ース方式による企業立地の					>
推進	ر ره.	バガエルこの ひ正木立起の					
〇対象業科	重の拡え	†	検討				順次実施
・県営西長峰工業団地にリース方式の導入(平成14年度) 主な推進状況 ・県営西長峰工業団地の対象業種を、製造業限定から拡大することについ 検討						について	
目標達成	状況	目標を達成した 目標	票を達成し	つつある	引き組	売き推進が収	必要

推進項目 87	駐車場	頭場事業の効率化 所管部局 企業局					
内容	の組織	理運営コストの削減に努め、 哉・業務の見直し等を行うと ることにより駐車場事業の効	ともに、エ	P成18年			
	実	施概要	15	16	17	18	19(以降)
○駐車場	事業の対	効率化(企業公社の見直し)	計画策定	順次実施	<b>—</b> ;	>	
〇指定管理	里者制度	度の導入			導入準備、	導入	>
・駐車場事業の経営状況と課題の把握(平成13年度) ・駐車場事業の経営安定化に資する長期工事計画の検討(平成13年度〜 ・駐車場事業の課題の改善策を検討(平成14年度〜) ・自動精算機を追加導入し、管理運営コストを削減(平成16年度) ・指定管理者制度の導入に向けた取組(平成17年度) ・指定管理者制度の導入(平成18年度〜)							
目標達成	状況	目標を達成した 目標	票を達成し	つつある	引き続	き推進が収	必要

#### (変更点)

指定管理者制度の導入を記載。

#### ③特別会計の健全化

推進項目 88	特別会	ミ計の健全化 所管部局 農林A産部 県土整備部					
内容	が安気 一層の また コスト	有林県行造林特別会計は、木材価格の長期にわたる低迷等の影響を受け、経営定的ではないことから、将来にわたり木材価格が低迷することも考慮に入れたの効率的な経営を進めます。 た、港湾等整備事業特別会計は、独立採算性と事業の公共性の観点から、事業トの縮減・収入の確保・資金計画等について、見直しを実施し、会計の健全性保します。					
	実	施概要	15	16	17	18	19(以降)
・県営村 ・効率们 ○港湾等基 ・縮減利 ・施設利	林の長期 との推進 と構造を は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	本特別会計 明整備・保全計画の策定 生 業特別会計 法の見直し、建設コストの る事業費の縮減 の向上・未利用地の売却・土 )変更等による増収策の推進	順次実施順次実施順次実施				
主な推進	状況	・県有林県行造林特別会計 管理体制の見直し(管理体制の見座止管理体制の見座上で 事業借入金の廃めのと 事業借入金ののでででででででででいる。 県営林のでででででででいる。 県営林素が生産をできる。 県営林素が生産をできる。 県営林素が生産をできる。 県営林素が生産をできる。 県営林素が生産をできる。 場営林素が生産をできる。 は、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	営助運年全委がに増おお 縮用1地林事営度計託がよ大けけ 減促6方監業と)画の6支よ販材 の(度制の)のででは、の推年表のが、の)のでは、のが、のが、の)のでは、のが、の)のでは、のが、の)のでは、のが、の)のでは、のが、の)のでは、のが、の)のでは、のが、のが、のが、のが、のが、のが、のが、のが、のが、のが、のが、のが、のが、	の有対 では、	) 全計画策 16年度 16年度 16年度 16年で 16年で 16年で 16年で 16年で 16年で 16年で 16年で	定のための ) 生産事業の 軽減(平成 <sup>・</sup> 16〜18 17年度) 成18年度)	実施監督 1 7年度) 年度)
目標達成物	 犬況		目標を達成 目標を達成			を続き推進が を続き推進が	

#### (変更点)

- ・平成18年度においても、引き続き積極的な素材生産事業を実施するとともに、今まで未利用であった小径木の有効利用を図り、収益の向上に努めた。
- ・資本費平準化のための地方債制度の創設(平成18年度)
- ・新規項目にふ頭用地(倉庫用地)の貸付促進(平成18年度)を追加

## (6) 財政関係情報の提供

推進項目 89	財政情	政情報の積極的な提供 所管部局 企画総務部					
内容	厳しい財政状況が続く中、施策の選択と集中を図るためには、県民の理解が不可 欠であり、県の財政状況や予算の内容に関する情報を積極的に提供します。 新たに、中期財政試算をわかりやすくまとめ、公表するとともに、政策評価を含 めた主要事業の内容についても公表します。						
主な推進状況 ・県ホームページによる財政状況や予算の公表(平成12年度~)・「徳島県の財政状況」の作成(平成17年度~)							
目標達成場	犬況	目標を達成した	目標を達成しつつあ	5る 引き	き続き推進が必要		

#### (変更点)

「徳島県の財政状況」の作成を追加。

推進項目	90	バラン	ソスシートや行政コスト計算	スシートや行政コスト計算書の作成、公表 所管部局 企画総務部					
内	財務決算情報について、従来からのフロー面の指標に加えて、ストック面での状内 容 況を総合的に把握するため、バランスシートや公営企業会計等を含む県全体のバランスシートを作成するとともに、地方公共団体の行政活動に関する費用を説明する計算書である行政コスト計算書の作成、公表に努めます。							体のバラ	
		実	実施概要 15 16 17 18 19())						
			やすいバランスシート、行						
			書の作成、公表 コー計算書の作成	検討	作成			, >	
主な	・バランスシート、行政コスト計算書の作成、公表(平成12年度~)・バランスシート、行政コスト計算書、キャッシュフロー計算書の作成、公表(平成16年度~)								
目標	達成物	犬況	目標を達成した	目標を達成	しつつあ	- うる 引き	き続き推進が	が必要	

#### (変更点)

主な推進状況欄のキャッシュフロー計算書作成公表年度を時点修正。

## リフレッシュ戦略V 「人財・意識」改革

~職員の意識を改革し、新たな時代に対応した人材を育成する~

## (1) 職員の意識改革

推進項目	91	リフレ	レッシュ・プロジェクトの推進 所管部局 全部局					
内	容	これまでの国依存型行政から地域自立型行政への転換を図り、本県の優れた潜在能力を引き出す(リフレッシュ)とともに、県民の思いや夢を一つでも多くかなえるため、その目線に立ち、愛してやまない徳島の輝ける未来を切り拓く「オンリーワン徳島」の実現を目指すための意識改革を進めます。						
		実	施概要	15	16	17	18	19(以降)
OIJ	フレッ	ッシュ・	・プロジェクトの推進					>
主な	・名札の着用(平成16年4月)及び書式の改善(平成18年10月) ・改革出前講座の実施(12回) ・夏のエコスタイル、冬のウォームビズの実施(平成17年度) ・総合県民局開設〜地域完結型の地域機関〜として職員の意識改革 (平成17年度(南部総合県民局)、平成18年度(西部総合県民局))							
目標	達成物	犬況	R 目標を達成した 目標を達成しつつある 引き続き推進が必要					

推進項目	92	倫理領	<b>条例の制定</b>		Ī	听管部局	企画総務部	ξβ
内	容	職員の職務に係る倫理の保持に資するための必要な措置を講ずることにより、職務執行の公正さに関する疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、公務に対する信頼を確保することを目的として「徳島県の公務員倫理に関する条例」を制定します。						に対する
		実	実施概要 15 16 17 18 19() ()					
〇倫	理条例	別・倫理	里規則の制定・施行	0				
主な	・倫理条例の制定(平成15年10月公布) ・倫理規則の制定(平成16年1月公布) ・質疑応答集の全職員への配布(平成16年3月~) ・県民向けパンフレットの配布(平成16年3月~) ・徳島県職員倫理審査会の開催(平成16年9月、平成17年2月、9月)							、9月)
目標	達成場	犬況	目標を達成した	目標を達成	しつつあ	る 引き	続き推進な	が必要

推進項目 93	業務改	善・公益通報制度の導入 所管部局 企画総務部					
内 容	県行政の執行に携わる者が、日常業務を遂行する上で生じた課題や、意思決定過程において感じた疑問について、各職場での改善が図られない場合において、通常の事務処理ラインとは別に、提案、相談できる窓口を設置し通報の機会を拡充することにより、組織の風通しと自浄能力の向上を図り、より透明で公正な県政の推進に資することを目的として、業務改善・公益通報制度を導入します。						
	実	施概要	15	16	17	18	19(以降)
〇業務改善	善・公部	益通報制度の導入	検討	試行導入	制度改正	本格施行	>
主な推進	・業務改善・公益通報制度の導入(平成16年4月) 主な推進状況 ・既存の受付相談窓口に追加し、外部通報窓口を設置(平成17年9月) ・公益通報者保護法の施行に伴い、内部通報窓口の設置等、所要の改正を行 うとともに、2つの制度を別要綱に分離(平成18年4月)						
目標達成物	世標を達成した   目標を達成しつつある 引き続き推進が必要						

## (3) 人材育成のビジョンに立った人事・研修制度の推進

#### ①能力開発型研修の充実

推進項目 94	能力開	開発型研修の充実 所管部局 近					企画総務部	
内容	よう、	員個々の職務内容や特性に応 選択科目の充実を図るとと D見直しについて検討を行い	もに、職場					
	実	施概要	15	16	17	18	19(以降)	
〇研修制度 (職場研修		直し E、単位制の導入検討など)	検討	方針策定、	順次実施		>	
・研修制度の見直し方針の策定(平成16年度) ・自己啓発研修への支援(e-ラーニングの導入)(平成16年度) ・長期派遣研修の充実(庁内公募制の拡大)(平成16年度) ・研修センター研修の充実(単位制の導入、「キャリアデザイン研修」等 新設、徳島大学との連携)(平成17年度) ・キャリア形成支援短期派遣研修制度の新設(平成17年度) ・専門能力向上研修制度の新設(平成18年度)						修」等の		
目標達成物	犬況	目標を達成した	目標を達成	しつつあ	る 引き	を続き推進な	が必要	

# ②人を育てる人事制度の改革

推進項目	∃ 95	職種間	は種間の流動化の促進 所管部局 企画総務部					
内	内 容 職員の職種・職域を固定的なものと考えず、職種間の流動化をより一層進め、職員の持つ能力の活用と職場の活性化を目指します。							
主な	ま推進	状況	・定期人事異動において、職種間の流動化を ・農業職や土木職等の技術職員を、県全体の 配置 ・林業職等の技術職員を環境部門に配置 ・保健師等の技術職員を児童相談所などの福 ・研究職の技術職員を行政部門に配置	企画立案や				
目標	達成場	達成状況 目標を達成した 目標を達成しつつある 引き続き推進が必要						

   類類 96   庁内公募制の導入				所管部局	企画総務部	ξβ		
内	容		特定の職・業務を掲げて職員の配置希望を募り、定期人事異動に反映させるよう 努め、職員の意欲向上とその能力の一層の活用を目指します。					
		実	施概要	15	16	17	18	19(以降)
〇庁	〇庁内公募制の実施							<b></b>
・徳島ヴォルティス株式会社研修派遣職員について庁内公募を実施 主な推進状況 ・定期人事異動において、各年度における重要施策に係る業務及び長期派 研修について、庁内公募を実施(平成16年度定期人事異動より)						長期派遣		
目標	目標達成状況 目標を達成した 目標を達成しつつある 引き続き推進が必要					が必要		

推進項目 97	女性職員の能力活用				听管部局	企画総務部		
内容	県庁職場における男女共同参画を促進するため、女性職員の一層の能力活用を目指した行動計画を作成し、多様な職務経験を付与するよう努めるとともに、研修の機会を充実し、意欲と能力のある女性職員の育成・登用に努めます。							
	実	施概要	15	16	17	18	19(以降)	
〇行動計画	画の策算	官・実施	策定	実施			<b></b>	
主な推進	状況	<ul><li>・収税業務、用地交渉業務 員を配置</li><li>・自治体国際化協会や地域 を派遣</li><li>・職員の意識啓発を図るた</li><li>・「徳島県女性職員の登用等</li><li>・自己申告制度や庁内公募の長期派遣研修への派遣</li></ul>	活性化セン めの研修 <i>0</i> 穿に関する 制の活用に	ノターなど D充実 計画」を こよる積極	への長期:	派遣研修に 対16年4月 の推進、国	女性職員	
目標達成状況 目標を達成した 目標を達成しつつある 引き続き推進が					が必要			

推進項目 98	能力・	能力・成果重視の評価・給与システムの構築				5 企画総務部、教育委員会、警察本部		
内容	能力を	国における公務員制度改革の検討状況や本県の実情を踏まえながら、職員の意欲、 能力を引き出すための公正で納得性の高い評価システム及び個人の能力や成果が適 切に反映される給与制度の構築に向け検討を行います。						
	実	施概要	15	16	17	18	19(以降)	
○新しい語	平価シス	ステム、給与システムの構築	検討			順次実施	>	
主な推進	状況	・新しい教員の評価につい ・新しい教員の評価につい ・自己申告書・勤務観察報 ・希望降任制度、希望留任 ・勤務成績を給与に適切に を実施(平成18年度) ・職務・職責を端的に反映 年度予定)	て(最終る告書の様式制度の導力反映できる	まとめ)の 式を改正( 人(平成1 るよう、号	策定(平 平成17 7年度) 俸の細分	成18年3年1月) 年11月) 化等、給料	月) 表の改定	
目標達成状況 目標を達成した 目標を達成しつつある 引き続き推進が必要					が必要			

推進項目 99	民間の	D人材の活用(校長への民間	所管部局 企圖総務部、県民環境部、教育委員会					
内容	者の恥いては	高度な専門的知識を有する民間の人材の活用を積極的に行うこととし、民間経験者の職員への採用や任期付き採用制度の導入について検討をします。教育分野においては、優れた経営手腕と柔軟な発想、企画力を備えた人材を校長として広く民間から任用し、学校現場の活性化を図ります。						
	実	施概要	15	16	17	18	19(以降)	
〇任期付職	00担	採用制度の導入	検討	順次導力			<b></b>	
○民間人校長の任用 H15.4.1付けで任用し、藍住東小学校			3名任用・任用の効果について検証					
	恵島北高校へ1名ずつ配置 青報統括監)として民間人				任用	>		
・民間人校長の募集、採用予定者の決定(平成14年度) 主な推進状況 ・南海地震等の防災対策を推進するため、防災関連の専門知識や経験を有す る自衛隊〇B職員2名の任期付採用を実施 ・民間人校長任用による効果等について検証								
目標達成物	目標達成状況 目標を達成した 目標を達成しつつある 引き続き推進が必要						が必要	

# ③人を育てる職場環境づくり

推進項目 100	働きな	りすい職場環境づくり	所管部局	関係各部			
内容		庁舎内における受動喫煙防止の推進、メンタルヘルス対策及び生活習慣病の予防などの職員の健康管理対策を推進し、働きやすい職場環境づくりに取り組みます。					
主な推進地	犬況	・県庁舎受動喫煙防止推進計画の推進(平成・健康管理企画員室の設置(平成18年度)・「徳島県職員健康づくり方針」の発出(平成・長期病欠者の円滑な職場復帰のため「試し4月)・健康管理システム(HSS)利用開始によ8年5月)・「徳島県職員心の健康づくり推進計画」の第	成18年4月 出勤制度」 る健康管理	目) の導入(平成18年 体制の推進(平成1			
目標達成場	犬況	目標を達成した目標を達成しつつま	ある 引き	き続き推進が必要			